

令和3年ニセコ町議会予算特別委員会 第2号

令和3年3月16日(火曜日)

- 1 議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第17号 令和3年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第18号 令和3年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第19号 令和3年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第20号 令和3年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員(10名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男 | 2番 木下裕三 |
| 3番 高瀬浩樹 | 4番 榊原龍弥 |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦 |
| 7番 小松弘幸 | 8番 高木直良 |
| 9番 青羽雄士 | 10番 猪狩一郎 |

○欠席委員(0名)

○出席説明員

- | | |
|------------|-------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 山本契太 |
| 会計管理者 | 加藤紀孝 |
| 総務課長 | 阿部信幸 |
| 防災専門官 | 青田康二郎 |
| 企画環境課参事 | 柏木邦子 |
| 税務課長 | 芳賀善範 |
| 町民生活課長 | 中村正人 |
| 保健福祉課長 | 桜井幸則 |
| 農政課長 | 中川博視 |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智 |
| 商工観光課長 | 福村一広 |
| 商工観光課参事 | 高橋葉子 |
| 建設課長 | 高瀬達矢 |
| 建設課参事 | 黒瀧敏雄 |

上 下 水 道 課 長	石 山 康 行
総 務 係 長	馬 淵 淳
財 政 係 長	島 崎 貴 義
教 育 長	片 岡 辰 三
学 校 教 育 課 長	前 原 功 治
町 民 学 習 課 長	佐 藤 寛 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	富 永 匡
幼 児 セ ン タ ー 長	酒 井 葉 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 口 丈 夫

○出席事務局職員

事 務 局 長	佐 竹 祐 子
書 記	佐 藤 秀 美

◎開議の宣告

○委員長（浜本和彦君） ただいまの出席委員は10名です。

定数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件についての審査を行います。

審査に入る前に、予算特別委員会に説明のため出席した者を報告いたします。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、山本契太君、総務課長、阿部信幸君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課参事、柏木邦子君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、福村一広君、商工観光課参事、高橋葉子君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、富永匡君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会事務局長、山口丈夫君、以上の諸君です。

◎審議方法

○委員長（浜本和彦君） お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページ番号と件名を明確に教えてください。

◎議案第16号

○委員長（浜本和彦君） 議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算の件を議題といたします。

既に本会議におきまして提案説明並びに細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、1款議会費及び2款総務費のうち70ページ、6目企画費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） 63ページ、18節の中段にあります北海道自治体情報システム協議会負担金ですが、ニセコ町も協議会の会員として各システムを利用されておりますけれども、令和3年度は

増額となっております。この要因をお聞きしたいと思います。

あと、もう一点です。65ページ、24節、下から3番目のふるさとづくり基金積立金なのですが、前年度よりも増額となっております。これは返礼品を増やすというふうにお聞きしているところですが、その内容についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） まず、62ページの部分でございます。協議会の負担金でございますけれども、今回例年かかっている保守料等のほかに今現在業務系で使うシステムと、それからインターネット系のシステムと、それから利用事務といまして、戸籍等の個人情報を取っているシステムの3つにシステム自体分けておりまして、そのセキュリティー強靱化のための対応で例年より令和3年度、430万円ほど負担金が増えているということでございます。それと、大きなものでは今現在先ほど申しあげました強靱化の対応でデータをデータセンターというところに一括して預けているようなかたちになっているのですが、そこで使用している機器の更新の延長部分ですとか、ライセンスの追加費用等で560万円ほどかかっているということで、大きな要因としてはこの辺に当たるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまの小松委員のご質問にお答えをします。

65ページ、ふるさとづくり基金積立金という部分でございますけれども、先ほど返礼品を増やすのかといったようなお話でございますが、返礼品を増やすということも含めて、まずより多くの寄附をしていただけるようにということで、ニセコ町のふるさとづくり寄附をご紹介をする寄附の入り口になるポータルサイトの数をまず増やそうということで考えております。それに伴って広く掲載するサイトの数なんかも増やしていく中で返礼品の充実も図って行って、トータルでまず寄附額を、多くの寄附金額を集めるということで全体的に規模を大きくするというような対応を今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 66ページの5目文書広報費、10節印刷製本費が417万5,000円の、この内訳についてもう少し詳しく教えていただきたいと思っています。

それと次、67ページの6目企画費で、これは国際交流員の報酬なのですが、これについて、これ5人分になっているのですが、これ毎年この内訳というのはどんなふうになっているのかなというふうに思っています。均等割しているのか、それからこういう費用で全員同額か、その辺のところちょっともう少し詳しく教えていただきたいなと思っています。

それから、68ページです。6目12節委託料のふるさと寄附返礼業務委託料347万円、昨年は135.9万円で、今年は211万円増となったとあるのですが、この中で寄附額の総額をいくらぐらい見込んで返礼品の割合を出しているのか伺います。

それから、もう一点、70ページ、7目の第1節報酬、特別交付税で地域おこし協力隊34人分の

7,461万円で、これは詳しく説明がありましたけれども、継続が19人で新規が15人、合計34人で、これも……

(「まだでないか」の声あり)

ここまでいっていませんか。六十……

(「企画費まで」の声あり)

企画費まで。失礼しました。では、ここちょっと切ります。失礼しました。では、そこまでのところをお願いします。

○委員長(浜本和彦君) ページ数、よく確認しておいてください。

柏木参事。

○企画環境課参事(柏木邦子君) ただいまの斉藤委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、66ページです。広報費のほうの印刷製本費の内訳ということでございますが、1点目は予算説明書、こちらが72万6,000円ということでございます。そして、「広報ニセコ」の分が281万5,000円と。そのほか120年の記念のダイジェスト版ということで63万4,000円ということで計上してございます。

次に、67ページ、企画費の会計年度任用職員の報酬ということで、こちら斉藤委員おっしゃったとおりC I R、国際交流員の報酬ということになっております。内訳、すみません。ちょっと詳しい積算まで今手元に持ってはいないのですけれども、それぞれ職員によって若干の金額の違いというものはございます。もちろん町の規定に沿ったかたちで計算をしてというようなことになっておりますけれども、詳しい金額等々のお話につきましては個別にお話をさせていただければと思いますが、ちょっとそのようなところで一旦答弁をさせていただきたいと思っております。

もう一点です。ふるさとづくり寄附金の収入、いくら見込んでいるかというお話ですけれども、現在は予算ベースで1,500万円ということを見込んで、令和2年度予算計上しておりました。令和3年度以降につきましては、まず3,000万円の一応想定目標ということを立てた上で、支出のほうもそれを見込んで計上しているというような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長(浜本和彦君) 斉藤委員。

○5番(斉藤うめ子君) まず、66ページですけれども、今印刷製本費が417万5,000円のうちの67万4,000円でしたか、これ冊子の部数というのは何冊ぐらいを予定しているのでしょうか。

それから、この中で、ちょっと聞き落としてしまって、すみません。広報紙のたしかページ数増で、これが281万円でしたか、これはどのくらい、結構な額に……ページ数増でこれだけ予算が増えているということになりますか。その辺のところちょっともう一度お聞きしたいと思います。120年史、ダイジェスト版になるわけですか、この予算書では、何部ぐらいを予定しているのかということをお教えください。

それから、67ページで、違いはあるという、みんな均等ではないということでしたけれども、これ一応基本的な国からの交付金で賄っているまず基本給になるのかなと思うのですけれども、これだけでは間に合わないのか、この際、これちょっと、こういう……67ページ、すみません。この国

際交流員の方というのは、いろいろとアルバイトとか仕事とかということは許可されているのでしょうか、このほかに。

それと、さっきの68ページのところなのですけれども、1,500万円ぐらい、総額寄附額を1,500万円……すみません。

(「3,000」の声あり)

3,000万円ということは、これ返礼品の割合というのはどのくらい、パーセンテージにしたらいくらぐらいを見込んでいるのかちょっともう一度教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 企画の事務取扱ということの部分もございますので、私のほうからもお答えしたいと思いますが、先ほどの66ページの印刷製本費の部分の記念誌の発行については今予算上では2,300部程度というような予定をしているということでございます。

それから、ちょっとページの行ったり来たりがあるかもしれません。すみません。67ページの下の方のC I Rの絡みでございまして、これについては会計年度任用職員として採用はしているものの、派遣元の団体と派遣の金額等の内容については決められているものですから、年齢だとかここに勤めている年月だとか、そういうことによって一人一人の金額は違っていると。それらのものを全部合算して今ここに置いてあるというところでございます。誰がいくらというお話については、ここでは控えたいと思います。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） すみません。ごめんなさい。行ったり来たりになりますが、ふるさと寄附の関係の返礼の割合というのは、これは当初からここについては変わりありませんで、本来30%までということが一般的に今ルールとなっておりますが、ニセコ町についてはそれを20%以内ということで当初からしてございまして、それはいまだに変わりません。ただ、先ほど申し上げた広報用のポータルサイトだとか、そういうものを今までよりも広く告知するというのを含めて寄附いただく方の裾野を広げよう。それによって1,500万円を3,000万円にしようと、そういう流れでございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 最初の66ページの120年史が2,300部で、予算が67万4,000円、ちょっと計算すればいいのですけれども、ということは1冊おいくらになる、どのくらいの規模の、おいくらになる予定でこの予算つけているのでしょうか。

それから、先ほど67ページのところで国際交流員のことをお聞きしたのですけれども、各人個人で仕事とかアルバイトというのは可能ですかということをお聞きしました。

それと、68ページのところで、20%以内というのですけれども、個々によって、物によってパーセンテージはきちんとして20%以内とかというのではなくて、やっぱり違いはあるのですか。そこちょ

っと教えてください。

○委員長（浜本和彦君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） では、私のほうから。

またちょっと足りない分は参事のほうからも説明させていただきますが、記念誌の部分については現在の予算はデザイン費で15万円、それから1部の単価が185円掛ける2,300部の消費税というような積算を一応しているところでございます。

それから、C I Rのニセコ町で働く以外にいわゆるほかに報酬を得るようなことができないのかということですが、そういうことでよかったですか。

（「はい」の声あり）

○副町長（山本契太君） それについては、規定の中でそれはできないことになっているかと思いますが、ちょっとその部分、はっきりしないところがありますので、確認をさせていただいて、また後ほどご説明申し上げるということをお願いできればと思います。

それから、返礼品の20%以内についてということなのですが、おおむね20%としておりまして、例えば状況に応じていろんな商品によってはどうしても20%少し頭出るとか少し20%切るとかというような状況は物によってはばらつきはございます。ただ、おおむね20%ということで少なくとも30%を超えるということはありません。

それから、C I Rの皆さんの報酬については少なくともどなたについても月額30万円を超えるというようなかたちで派遣元とは契約をしております、そのようなかたちで支払いをしているということは申し添えておきたいと思います。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） いくつか質問いたします。

最初に、61ページ、委託料の中の統合型G I Sの保守費が入っていますが、統合型G I Sを導入して、今の利用実態、あるいはそれに伴う業務上の効果がどの程度どうかたちで現れているかを1点お聞きしたいと思います。

それから、2点目は先ほど小松委員の質問にありましたけれども、回答の中でちょっと分かりにくかったのですが、強靱化というふうに言ったかと思うのですが、これは国土強靱化に伴う何か別建てのシステムがどうしても必要かちょっと理解が届かないのですけれども、再度どういう内容のシステムかお聞きします。

それから、3点目は69ページ、18節の中の後志地域公共交通活性化協議会負担金がございます。これは新しいと。新規に入った。それから、その次の70ページの18節です。ニセコ町地域公共交通活性化協議会運営事業費、これとの関係があるのか、全くないのかをお尋ねいたします。

それから、4点目です。4点目はちょっといくつかにまたがることとなります。それから、午前中の斉藤議員の一般質問とも関係する内容であります。町長の町政方針にもありましたように、今年が開町120周年ということで、様々な行事を予定しておりました。先ほどのやり取りの中で120年史ではなくて125年史を発行するということが明らかにされ、町長答弁の中では予算が非常に財政的

に厳しい中で予算査定の中でこれを削ることにしたというお話がありました。これ科目的にはいくつかにまたがっているのですが、ここというわけではないのですけれども、この120周年記念事業に関わっての予算の質問ということで受け止めていただければと思います。先ほど午前中の質問にもありましたように、当初から昨年120周年の記念町史を作成するというのを編さん委員会をつくって準備をしてきました。最近この町史編さん執筆の実務を進めていた方からのメールを頂きまして、突然の120周年町史をやめることについて非常に驚いたということでお話がありました。私自身も大変驚きまして、町のホームページ上での関連情報というものを確認いたしました。先ほどの質問にもありましたけれども、町史編さん委員会の議事録についても拝見いたしました。

そこで、お尋ねしたいのですが、この120年史編さんを中断して、125年史発行に切り替える、このことについてなぜ編さん委員会に提起し、議論をしなかったのか。しなかったとすれば、どういう理由でそのようにしたのかお尋ねします。

また、もともと令和3年度予算編成にあたっての町長方針、昨年の10月末でしたか、においてはまちづくり基本条例施行20周年記念ということで、これまでの歩みを検証し、未来に引き継ぐことができるようにということでシンポジウムを開催するということになり、このシンポジウム開催の予算はこの予算書の中に含まれております。この説明がございました。これは当初120周年を迎える記念の中で位置づけが町長にとっても極めて大きいということのあかしだったと思います。その意味で120年史を出版することを前提にいろいろ議論されてきた編さん委員会、12月の編さん委員会の議事録によりますと、このときは出版を前提にして12月から1月の作業工程などを確認し、印刷部数とか、それから印刷するにあたっての想定などの話をしているようであります。そこまで来ているにもかかわらず、先ほどお話があった予算の査定段階でこれを落とすと。財政上の理由ということをおっしゃっておりますけれども、これについての判断、予算査定の過程ではあると思いますが、いつでもどこでどういう協議をされてこの決定をされたのか。その決めた過程の記録、文書、あるいは決裁などあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） 初めに、私のほうから、61ページの部分で統合型GISの保守業務のところのご質問かと思います。実は、これ昨年統合型GISの導入ということで60万円ほどの予算で令和2年度に入れさせていただきました。その令和2年度には、水土里ネットというところ、農地の土地の情報を入れたものでございまして、本当は新年度も新たにデータを入れる予定だったのですが、今回ちょっと見送りまして、この30万円につきましてはシステムの保守とデータの更新ということで33万円の予算を見ているところでございます。利用実態と効果はどうかということのご質問でございますけれども、そもそも目標としているのはいろんなデータを地図上に重ねていくとか、そういうようなイメージでございまして、使い勝手はデータを入れるほどに増してくるのかなというふうに思っております。現在特に効果を測定しているということではございませんが、今一つのデータなものですから、これから利便性高まっていくものというふうに考えているところでございます。

それと、先ほどの小松委員の質問の中で強靱化ということでお話しさせていただきましたけれど

も、セキュリティーの強靱化ということでございまして、データの外部からの侵入で持ち去られるというようなことがないようにということで、先ほど申し上げました我々がふだん使っている業務と、それからインターネット系と、それから個人情報扱う、住民票とか、そういうものなのですが、そういうところの3つに分けて、そのデータの行き来ができないようになっていくというものです。よく外部からインターネットを使って我々でいえばうちの役場のデータベースに入ってきて、データを持っていくというようなことがないようにということで、完全に分離された利用の仕方というか、そういうことをしているということでございまして、セキュリティーの強靱化という意味でもございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまのご質問のうち公共交通活性化協議会の負担金の関係、お答えさせていただきます。

まず、後志地域公共交通活性化協議会負担金、こちらのほうは後志管内の公共交通の計画を策定したり、公共交通の状況、そういったもので検討する広域の計画に係る協議会ということで設置をしているものでして、そちらの負担金ということで35万8,000円の計上しているというような状況でございます。一方、次のページのほう、70ページのほう行きますと、ニセコ町地域公共交通活性化協議会事業運営費補助金ということなのですが、こちらはあくまでもニセコ町内の公共交通の関係の計画策定ですとか、その実際の実施の状況とか、そちらのほうを取扱いをする協議会ということになっておりまして、市町村単体のものか、あるいは管内ということで広域化というようなところですみ分けをしているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 120年の関係につきまして私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

120年記念誌出したいと思って、いろんな方にご努力いただいて、本当に申し訳ないなというふうに思っています。昨年からの町記念事業については1,000万円から2,000万円ぐらいの範囲でクラシック音楽の関係であるとかいろんなことを構想しながら、記念の植樹も町民の皆さんと共にやればいいなというふうに考えておりましたが、昨今のコロナ禍の収入の状況、そして特に今年が予算上本当に厳しくて、ちょっと通常はなかなか考えられないぐらい予算を削減させていただきました。ご承知のとおり、12億円からの予算乖離を埋めるという作業をやりまして、道路の維持補修費からいろんな面を相当切り込んだわけでありまして、特別旅費関係、ほとんど予算削られているのを見てお分かりかというふうに思いますが、よっぽどなもの以外は全て削らせていただいたというような状況でありまして、私の思いとして記念誌出したいということで皆さんのご同意いただきながら進めておりましたが、これらの経費もやっぱり切らざるを得ないと。職員だけに負担を負わせるわけにはいかないということで、本当に申し訳なく思いますが、削らせていただきました。ただ、125周年を発行するというふうに今決めているわけではありません。25年ごとに資料を集めて見直しをしていくと。そして、町史自体は、先ほど答弁させていただいたとおり、50年、100年単位できちっと

まとめるのが重要というようなご意見もたくさんいただいておりますので、それに向けての資料の収集はきちっとしながら続けていきたいというふうに考えておりますし、またこれの資料をきちっと引き継いでいくということが今まで町の中ではちょっと薄かった感じもしますので、有島記念館のほうにそういった永久保存的な資料は保管して、きちっと引き継いでいこうということで、郷土史といえますか、そういうものも含めて検討させていただいているというようなことでございます。編さん委員会につきまして、5月にダイジェスト版のたたき台をつくって、それで皆さんとご審議いただくということで聞いておまして、必要があれば私が出て、本当に申し訳ないなと思っておりますので、おわびをしつつまた次に向けての意見交換ができればありがたいというふうに思っております。

以上のようなことをご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、財政査定の部分ということでいま一度申し上げますと、確かに今回25年、50年単位とすることが後々の編さんにも都合がいいといえますか、歴史的な文書として残すには形としてはそういう形がよろしいということの確認をしたということが1つと、それから財政の部分ということなのですが、先週私のほうからこの予算説明書の説明をさせていただきました。ちょっと皆さんにご迷惑かけたといえますか、ポイントを絞ったきちとした説明ができなかったなということで反省をしておるところですが、同時にお気づきの点もあろうかと思いますが、ほぼどの予算についても減額ということで、満遍なく減額査定をしているという状況が、その部分はお分かりいただけたのではないかというふうには思いますが、その一環ということで、やはり町史についてもそのような形でやらざるを得なかったということについてはご報告申し上げておきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 今お二方からの回答で2点の項目が、項目といえますか、大きく2つあります。1つは財政的に見通しが、いろいろなところを全部削りながら厳しい査定をしてきたということの中で町史の印刷費、発行費を削るというふうに至ったということが1つ、それから2つ目は120年史で始めたけれども、今後町史をやるにあたって50年史、あるいは100年という区切りの中で120年の区切りというのが悪いというか、そういうお話ですよね。それであれば、最初から125年、あるいは150年に向けて資料だけ集めますとか、そういう事務の進め方で済んだと思います。しかし、編さん委員会は公募もされているのです。公募の中身の中には、より町民の視点に立った120年史を作ると。このことは公募だけではなくて、編さん委員会設置要綱というものも策定した上で募集をかけて、編さん委員を決めました。その中で最初から、スタートの時点から120年の町政のお祝いといえますか、区切りに向けて町史を編さんするということが位置づけられていたわけです。そのようにしてスタートをしています。ですから、今の課長や町長の説明の中で25年ごとにやっていくことがより町史としてはふさわしいというような、この時点になってから言うというのは編さん委員の皆さんに対しては極めて失礼な話ではないかなと思います。編さん委員会は12月が第2回目です

から、今まで、もう3月に入っておりますけれども、例えば予算の査定の時期にどうしても先ほど述べたような理由からこれは発行できないと。発行をやめて、125年史なり、それ以降の50年史なりに先送りするのだということを諮らなければいけないと思うのです。そういったことが時間的にも物理的にも可能だったと思いますし、一般的社会常識の上でもそれは大きな変更ですから、その業務にあっていた編さん委員の方に事前に説明をして、了解を求めると、そういう手続は不可欠の手続ではないでしょうか。町長は、日頃からまちづくり基本条例との関係で物事、政策の決定に当たって透明性というのが非常に大事だと、物事を密室で決めてはいけないということを事あるごとにお話しております。そうしたことからいいますと、先ほど最大の理由にある財政的理由、それをきちっと編さん委員の皆さんに説明をして、了解を取るというのはごくごく当たり前のことで、無理でも何でもないと思います。逆にそれをやらなかったことの問題というのは非常に大きいのではないかと。5月になってから後から了解を求めますというのはおかしいですよ。物事が固まってしまって、予算も通って、発行しないというのが確定した上でただ説明をしますというのはいかにも編さん委員の方には失礼だと思いますし、まちづくり基本条例の精神にも反しているのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 高木委員おっしゃるとおりだと思います。本当に申し訳ないというふうに思います。査定の中でもそういうことがあれば編さん委員会を急遽でも開いてもらうか文書でもお出しするべきだというふうに思っていて、それは私の本当に全く不徳の致すところで、全ての責任は私にありますので、本当に申し訳なく思っております。ただ、予算査定自体も全て公開でやっておりますので、密室で何か決めたということでは全くありません。それは、いつでも自由に出入りできるかたちでやっております。ただ、そういった編さん委員の皆さんに対する礼儀という面ではおっしゃるとおりだというふうに思っていて、全ての責任は私にありますので、本当にこれからおわびをしながら、おわびをする一言に尽きるのではないかとというふうに思っています。ただ、ガイド版といいますか、ダイジェスト版は出させていただきますので、そこにはそういったご意見も踏まえながら編さん過程を踏んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 町長の責任であるということが明らかにされましたけれども、そこで提案がございます。町史は出さないけれども、記念誌的なダイジェスト版、これは予算化もされております。それで、先ほどの説明の中では年表を中心というふうなお話だったと思うのですが、この町史全体を構成する上でダイジェスト版的なものは前段の部分、今まで現行として用意された中で最初の部分、ここをダイジェスト版にするというのは編さん委員会の中で確認されていた内容です、議事録を見ると。ですから、このダイジェスト版についてはぜひここで準備されてきた町史の前段に当たる部分を活用するという内容にさせていただくよう私から提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（浜本和彦君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） これにつきましては、現状では言い方としてはダイジェスト版と申し上げておりますが、年表も活用しながら、これもまた町史編さんの委員会の中でも出ておりましたが、いわゆる歴史をたどるということばかりではなくて、家族で見て楽しいですとか、そういうような意味合いも含めた見て楽しいものをと、お祝いの年に出す楽しいものというふうなことのご意見も出ていましたので、それらのところを中心としたダイジェスト版というよりは、いわゆる記念誌という形での編さんをさせていただくという予定でおります。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 2点質問します。

1点は65ページ、先ほどもちょっと話出ていたのですが、ふるさとづくり基金積立金のところで。昨年1,500万円から3,000万円に寄附額の増額を見込んでいるということなのですが、これの積算根拠をまずちょっと伺いたいのが1点。

それとあと、もう一点が69ページ、これも先ほども出ていましたが、下から3行目、後志地域公共交通活性化協議会の負担金です。これ管内と言われていましたけれども、20市町村全て参加されているのかということと、あと説明の中では新幹線を見据えてというふうにありましたが、そのことだけなのか、それ以外のことも協議内容にあるのか、その2点を伺います。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまの木下委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、ふるさとづくり寄附の関係ですけれども、積算根拠というふうなお話だったのですが、詳しい積算はこれからそれこそ外注というふうな形になりますので、金額の詳しい内訳までというのはご説明できないのですけれども、今見込んでいる業務としてはちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。まず、寄附情報の管理です。今担当の職員2名で役場のほうでやっているような状況なのですけれども、寄附していただいた方の受付をして、寄附申込みの代行登録ですとか、そういったようなものであったり、あるいは寄附者がお住まいの自治体のほうに寄附があった旨の連絡をしたりだとか、そういうようなものも委託業務の中で見ております。あと、寄附者からの問合せであったり、先ほども申し上げました納税関係の事務、そういったところも代行してもらおうと。書類のやり取りなんかもやっていただくというふうなことも見込んでおります。ここも今までは職員がやっていたものでございます。あと、返礼品の発送のほうにつきましても今も一部は外注しているのですが、サイトがやはり複数ということになってきますと、その複数のサイトとのやり取りをやらなければならないということになってまいりますので、そこのつなぎとお礼の品の発送、そこら辺の取扱いだとかも全部外注をするというふうなことで、業務については今まで職員がやっていたものをアウトソーシングするというふうなことで、今そういったような積算をして、これから手続をしていきたいというふうな思っているような状況でございます。

そして、2点目の地域公共交通の関係なのですけれども、後志管内のほうにつきましては新幹線の関係もございまして、あと路線バス、俗に小樽線と言われている部分もございまして、そういったようなものにつきましてもこちらのほうの協議会で取扱いをしているというふうな状況になっ

てございます。よろしかったでしょうか。

(何事か声あり)

すみません。20市町村全て入っているというような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） すみません。確認ですが、先ほどの3,000万円の根拠に関してはどちらかという、言い方変ですけれども、えい、やあの部分が多いというふうに、寄附額の、というふうに理解してよろしかったでしょうか。

○委員長（浜本和彦君） 島崎係長。

○財政係長（島崎貴義君） すみません。その積算について財政も関わっておりましたので、ちょっと補足のほうをいたします。

令和元年度の決算状況でふるさとづくり基金が2,319万円というところに入っておりまして、寄附金額も上がってきているところで、今年度既に1,800万円が今入っている状況です。基金についてはポータルサイトも増やしますので、3,000万円、5,000万円とかいろいろな案が出たのですけれども、少なく見積もっても、2,000万円はちょっと少な過ぎるので、3,000万円、これ目指していきたいということで寄附金額3,000万円、それから積立金額3,000万円、どちらも同額計上しているという次第でございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 1点目は61ページの12節委託料の中の例規システム管理委託料ですが、町の例規だというふうに理解はするのですが、新たな庁舎に入って執務するにあたって町の例規以外のいわゆる法律を含めた統合的な例規の管理システムを導入する考えはないかどうかというのと、例えば町の例規に関して改正、もしくは何らかのかたちで現行から変わったということに関して年に何回の割合で更新されるのかと。我々外部から閲覧すると多少なりともタイムラグが生じて、これはもう変わってしまったのだというものもあって、古いものでの理解と現行は新しいものでもう進んでいるという差を何らか埋める方法はないのかと。言ってみれば、起案者が町の法制審議会なるものにかかって一定の評価をされたものに関しては自動的にシステムに乗っかるような、そんな形をつくっていったらいいのではないかと思うのですが、この例規システムの在り方についてご説明をお願いしたいというふうに思います。

もう一点は、66ページの先ほど来から大きな話題となっております町史編さんに関わってであります。町史編さんの内容については、私細部承知はしておりません。ですが、本年度式典を迎えるにあたっての準備作業というのはもう既に99%ぐらいの作業は終わっているのだろうというふうに推測をいたします。問題は、町史として出版することも大変大事ですが、この間の取り組んだ成果がしっかりとニセコ町に収められ、ニセコ町はその成果を活用できる体制で町民や一般の方に広く知らしめる、もしくは閲覧をしてもらえる、そういう状況をつくっていくことが一番大事なのではないかというふうに考えていますが、その点はいかがでしょうか。

また、町史を編さんするという事に関してある一定の継続性というのは私は不可欠だというふうに思っています。例えば言葉は悪いのですが、急に町史を編さんしたいと、町史を出そうという発想よりも積み重ねたニセコの歴史をまとめたものが町史だというような継続性を持った取組が大変大事でないかというふうに思います。町長は先ほどの答弁の中で資料等については有島記念館のほうで収め、また活用を図ってもらうのだというような考え方もありましたが、この大事なニセコの歴史を紡いでいく過程をもし大事にされるのであれば、この後どのような作業を考えられているかどうか、その点をお伺いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） それでは、初めに例規集の関係のほうで私のほうからお答えしたいと思います。

この例規システムの業務でございますけれども、おっしゃるとおり、現在ニセコ町の例規の改正等に伴うデータ変更等をしていただいているということで、新庁舎に移ってからほかのものというお話ですけれども、現在も我々は法律関係も見ることができるシステムになっておりまして、ニセコ町の例規と、それから国の法律関係が調べることができる例規システムになっております。

あと、改正の件なのですが、現在年4回の定例会を一つのタイミングとして、年4回改正、データの更新を行ってもらうように依頼しているものでございまして、そこで変更してからちょっとデータを送って、向こうでの変換する時間もありますし、我々もすぐデータ更新ということではないのですが、ニセコ町のホームページのほうから見ていただいた場合に関しては、我々職員が使うのとデータ更新するのに差なく利用できるという状況になっているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。例えばその都度データ、条例ばかりでなく規則、要綱等もございまして、改正の都度更新ということになるとまた別な金額かかってくるのかなというふうに思いますので、その辺相手方の業者さんとも相談してみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 120年の関係であります、本当にいろんな面でご迷惑をかけて申し訳ありません。120年の資料といいますが、これから町史をずっと引き継いでいくにあたって、ニセコ町100年史のとき私が担当もさせていただきましたけれども、実は写真を集める作業、それから基礎的な資料が本当に大変だったわけでありまして。ファイリングシステム導入、ニセコ町役場でしたのですが、そのときも一部貴重な資料がやっぱりいろんなかたちでなくなっているような事例もあるものですから、今回新庁舎に移管するにあたって貴重な永久保存すべき重要なものにつきましては有島記念館のほうに移すということで学芸員と相談をしております、昔あそこの管理をする職員がいた、今は倉庫的なものになっていますが、そこを少し整理をして、あちこちに分散しているものをそこに集めようと。これまで歴代の皆さんが郷土史的なものを集めて、福井小学校の体育館のほうに収めているような仮置きしているものもありますので、それらも一元的に記念館に置くことによって強化を図っていきたく。そういう面では記念館のそういった郷土資料を守るという体制自体も少し強化を今後していきたくというふうに考えています。そういった継続性が大事だとまさにおっしゃるとおりですので、そこは記念館の業務の中に郷土のそういう資料担当といいますが、そ

ういう所管も明記をして引き継いでいきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（浜本和彦君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 1点ほどお伺いします。

65ページの24節、下から2番目の国営緊急農地再編整備事業の積立金の件、2,000円なのですけれども、ちなみに令和2年度は8,000円の積立てで、今現在の残高が8,179万円なのですけれども、これ工事、あるいは事業費が今、特に資材が高騰して、30%上がっているのではないかとということで、このままでいくと町の持ち出しが8億円から10億円近くになってしまうのではなかろうかなと危惧しております。今後の積み方でこれ本当に支払いまで、たまたま今年の3月ですか、いろいろ皆さんのご尽力で過疎法が通りまして、10年間何とかなるのですけれども、これらを含めても、今庁舎が出来上がって、この6、7年の間に何とかしていかなくてはいけないという状況の中で、これで何とかなるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 島崎係長。

○財政係長（島崎貴義君） この国営の関係なのですけれども、これまでも年度末、最終専決補正、あるいは3月補正で1,000万円を積み立てるということでやっております、この金額については私のほうで既に資材等々の高騰も見込んで、今後の工事費120%相当上がっても1,000万円積み立てていけば大丈夫というところでやっております。当初予算のときからこういうふうに1,000万円計上でできれば非常にいいのですけれども、なかなか余裕もなく、今後ちょっと節減、節約に努めて、何とか年度末に1,000万円積み立てれるように進めてまいりたいなというふうに考えております。補足ですけれども、庁舎の減債基金も同様ちょっと決算で生むようなかたちで積み立てていきたいというふうに考えております。よろしくお伺いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は70ページ、6目バス路線維持費補助、これ私もまだ議員になって2年しかたっていないのですけれども、その中でニセコから福井方面の、貸切りで大型バスで走られているということだと思っておりますけれども、これが毎年人手不足、また燃料等いろんな意味で若干ずつ上がっているというのがまず1点なのですけれども、人手不足は今後少しずつ解消されていくのか。

もう一点は、それから一番下のデマンドバス運行事業補助、これも人手不足とかいろいろそういう関係で、たしか45万円ぐらい上がっていると思うのですけれども、運行事業補助、この部分で、去年だったかな、たしか。受付時間もたしかサービス逆に悪くなっているのです。たしか8時ぐらいから5時まで、昼休み1時間の。それが今9時からまた5時に、去年ぐらいかな。そういうサービスの低下に伴っているのにもかかわらず、若干上がっていると。この辺がこれからどのようなかたちに、またさらにサービスが悪くなるのか。

またあと、もう一点、このデマンドバスの中、ちょっと私これ確実なあれではないのですけれども、たしか幽泉閣と昆布温泉病院だったかな。その中で、人から聞いた話だけれども、蘭越の町民の方も、ちょっとこれ確実な話なのか分からないけれども、聞いた話ですから。蘭越の町民、黄金団地

からスキー場に通っている従業員も運んでいるというふうにちょっと聞いたのですけれども、そういうのも今やられているのか、それだけ聞きたいです。お願いします。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまの高瀬委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、バス路線の維持費補助です。今のデマンドバスの部分と通じる部分なのですが、確かにバス業界、今非常に大変厳しい状況でして、人手の問題もそうですし、そもそもバス路線そのものを維持できるのかどうなのか。これニセコに限った話ではなくて、全道的にどこでも非常に深刻な問題になっているのかなというふうに認識をしております。どちらの予算につきましても昨年より若干増額をしております。ここもやはり人件費、年々上がってくる部分等々もありますので、そういうところも見込んでおりますし、あるいは燃料の高騰のようなものがあれば、ちょっとそういったようなものも対応していくということは想定をしております。そういった中で若干の増額ということになっておりますが、人員の確保についてはニセコバスさんのほうでも多分ご努力はいただいていると思うのですが、なかなか厳しい状況なのかなというのはご理解をいただければというふうに思っております。

あと、デマンドバスの受付なのですが、確かにオペレーターを確保するのが非常にやはり同じような状況で、バス会社さんのほうでも苦勞されていると。昨年度、春ぐらいなのですが、職員の方が休暇を取られるといったあたりでどうしても人が回らないといったようなお話ありまして、地域おこし協力隊のほうから毎日ではないのですが、ちょっとサポートでオペレーターに入ったりだとか、そのようなサポートもしながらやっているような状況です。ただ、やはり朝から夕方までびっちり張りつけでオペレーションの事務をやるというのがなかなかそこまで確保しづらいというような状況ありまして、今現在12時から13時までの間、お昼の休み時間ということで、その時間は受付を休止をさせていただいているというような状況になっておりまして、そういったような状況であることも広く広報しながら、ちょっと町民の皆さんにはご不便をおかけしていると思うのですが、お願いをしたいというようなことで何とか今やりくりをしているような状況です。この後サービスがといったあたりでご心配かと思うのですが、何とかちょっと町のほうとしてもそういったようなサポートしながら皆さんの足を確保できるようには対応しているような状況でございます。

あと、幽泉閣のほうから蘭越町民の方が乗っていらっしゃるというあたりについては、ちょっと私どものほうでも承知はしておりません。ただ、町内の移動に関してはこれ使っていただいているものなので、蘭越町民だから使えないということではなくて、ひょっとすると乗る場所を、一応町内のエリアから乗っていただいているのであればルールにのっとった形で使っていただいていると思いますので、そこに対しては町民か町民でないかという線引きとはまたちょっと違うのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） すみません。ちょっと補足で説明させていただきます。

実は西富、桂はニセコ町なのですけれども、その先に立川というところありまして、蘭越町なのですけれども、そこ蘭越町の循環バスが走っています。病院とか幽泉閣に寄って、立川の皆さんが行ったり来たりするのですけれども、それに、その間にニセコ町民の住宅、結構張りついています。それがご高齢の皆さん乗れないかという話がありまして、8年ほど前だったと記憶しておりますけれども、当時の蘭越の宮谷内町長さんとお邪魔をして、ぜひご高齢の皆さん乗せてほしいということで快諾をいただきまして、ニセコ町民も手を挙げて、あるいは連絡をして、幽泉閣だとか昆布温泉病院に運んでいただいています。デマンドバス、基本的には地域という限定なのですけれども、町民枠とか観光客の縛りって一切ありませんので、多少お互いにそこは融通しようねということになっていますので、うちの町民が幽泉閣に使われている方も多いと思います。だから、そのぐらいの幅は国のほうも目をつぶっていただけるということで、両町で運用しているというような実情もちょっとあるということだけご承知おきいただければと思います。ただ、先ほど最後に言われた作業される方がというのは初めて聞いたことなので、どんな使われ方をしているかはちょっと聞いてみたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午後2時20分まで休憩にします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時19分

○委員長（浜本和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2款総務費のうち70ページ、7目地域振興費から80ページ、16目地域コミュニティセンター費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 先ほどは失礼いたしました。70ページ、7目地域振興費のところです。1節のところ、これは地域おこし協力隊の件ですけれども、今年度は74名を予定しているということで、報酬は七千四百……

（何事か声あり）

34人です。7,461万円、これは特別交付税で賄えるということなのですけれども、これに関しても明確な金額はいいのですけれども、やはり年数で違いというのはあるのでしょうか。それで、これ単純に34人で金額を割ってみると219.4万円になるのですけれども、これが報酬として賄えることになるのかというか、違いについてもちょっと伺います。

それから、配属先についてなのですけれども、今までニセコリゾート観光協会とか道の駅とかいろいろなことをあれしたのですけれども、新しい配属先、こんなところに行きたいとか、そういうことが協力隊の中から希望があれば、また新たな開拓というところはあるのでしょうか。例えば高齢

者施設だとかニセコハイツだとかきら里とか生活の家とか、そういう関係なども本人が、地域おこし協力隊の方が関心あると言えばそちらのほうに配属することも考えられるのか伺います。

それから、今年地域おこし協力隊34名を予定しているのですけれども、これはかなり人数多くなっていますけれども、人数に上限というのではないのか。何人でもこれからまた、50人でも60人でも受け入れることが可能なのか。特別交付税の関係とか、その辺のところも伺いたいと思います。

それから、卒業後の定着率と、ニセコ町内では卒業後どのような仕事に就いていらっしゃるのか、そこも伺いたいと思います。それで、ニセコ町内で卒業後安定した仕事、生計とかどのようなになっているのか、そこも伺いたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の中で、先ほども国際交流員の方で伺ったのですけれども、収入面で必要があればどこかでサイドビジネスというか、そういうことは可能かどうか伺いたいと思います。

それから次に、71ページですけれども、18節、負担金及び交付金、地域おこし協力隊活動費補助というところがあるのですけれども、これは……ちょっとごめんなさい。71ページ、18節、ちょっとすみません。先ほどの報酬というのは特別交付金から出ているのですけれども、これは活動費というのは、ちょっと私見つけられなかったのですけれども、どこから出てきているのでしょうか。先ほどの質問と絡んで、地域おこし協力隊の方たくさん来ていただいて、そしてその報酬は特別交付税から賄われるということなのですけれども、たくさん増えて、そしてまたここにあるように研修とか家賃とかいろんなことはどこからそれ以外の財源というのは賄われているのかということもお聞きしたいと思います。町も人数が増えるに従って負担が増えているのかどうか、そこも聞きたいと思います。

それから、もう一点です。72ページ、12節委託料に関してですけれども、12節のところは地域資源活用に向けた調査、実証実験業務委託料であります。これについてももう少しちょっと詳しく説明していただけたらと思いますけれども、この業務委託料というのはどこに委託しているのか、この1,375万円です。そこをちょっと聞きたいと思います。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまの斉藤委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、地域おこし協力隊の関係ですけれども、地域おこし協力隊の報酬につきましては年数によつての違いというものはございません。一律月額16万円ということになっております。配属先ですけれども、これにつきましては募集をかける前の段階で町内の関係各所、そこにどういうミッションをしてほしくて、どういう人材が欲しいのかといったあたりを調査しまして、募集の際にこういう業務にあたっていただける、それに対応したスキルのある方に手を挙げていただくということで募集を行っております。ですので、基本的に協力隊のほうからこういう仕事でここに入りたいのだといったようなかたちでのお話はいただいておりません。ただ、募集枠の中で提案型という募集枠もつくっております、例えばニセコ町の地域振興のために自分はこういうことしたいのだといったようなご提案をいただいたものにつきましては、一部そこに対してお答えをするということはある

りますけれども、単純にここに来たいからというようなかたちで手を挙げていただくというような募集の仕方はしていないということでございます。

今年34名予定していて、上限はないのかというお話なのですが、基本的に上限はございません。ただ、ニセコ町のために地域振興だとか地域づくりに資する活動をしていただくということで募集かけますので、それが本当に50人も100人もということにはやはりならないのかなというふうには思っております。募集をかける段階でその辺りは町のほうとしましても吟味をした上で募集をするということになっておりますので、必ずしも際限なく募集をかけるということはないというふうに認識をしております。

卒業後の定着率ですが、現在は70%ということです。総務省のほうではよく全国平均で60%とあっておりまして、これは派遣先の市町村プラス近隣含めての定着率60%とあっております。それに対して70%というのはあくまでもニセコ町内への定着率ということですので、全国平均から見てもニセコ町につきましては定着率、優秀なほうなのかなというふうに認識をしております。卒業後の仕事、ここにつきましてはいろいろで、起業される方が多いのかなというふうに認識はしておりますが、雇用というような形態でお仕事をされている方もいらっしゃいますので、そこは一律にどこということもないのかなと。皆さんそれぞれお持ちの能力生かしてお仕事していただいているのかなというふうに考えております。

あと、サイドビジネスのお話がありますが、ここに関しては全くできないということではございませんで、実際今中央倉庫のほうでもチャレンジキッチンということで2名の方、週に1日、2日ということで出店をされて、実際にそこでサービスを提供して、対価を頂くということをされております。ただ、あくまでも地域おこし協力隊のそもそもの目的がまちおこし、地域おこしということで関わっていただくということなので、そのウエートの問題はあるかと思っております。なので、自分はこのことをしたいのだと起業目的で腰かけのように入ってこられるというのはちょっと心外な部分もありますので、認めてはいるのですけれども、やはりそこは節度を持って、バランスを取ってやっていただきたいなというふうに思っているところです。

あと、活動費補助の関係ですけれども、これにつきましても交付税措置されるということになっております。いろいろイベントを自主的に企画をしていただいたり、あと自主研修ということで道内、国内、研修で動かれるというようなことございますが、その辺りにつきましては一定の上限は設けておりますけれども、そこに対しても活動費補助というようなものを予算計上しているというようなことでございます。

おこし隊の関係は以上でございまして、あと72ページです。地域資源活用に向けた調査、実証試験業務委託料ということで、すみません、名称が非常に複雑で分かりづらいのですが、これ昨年度来からやっております地域資源の活用ということで、昨年度森林資源の基礎調査をやったという事業がこれでございます。来年度3年目ということで、1年目はまず町内の森林の状況、あるいは林業の状況、どういう状況になっていて、何が課題なのかといったあたりを1年目基礎調査をやっております。今年度、それを受けて実際にでは林業を小さくてもいいのですけれども、業として回していくためにどうするかといったあたりで実際に町内の町有地から木を切り出して、それを製品化

するためのマーケティングですとか、あるいはそれを地域の中で活用していくに当たってどういったような活用先があるかとか、そういう調査を今年度やっております。その成果を踏まえて、来年度一応最終年ということで考えておりますけれども、来年度につきましてはでは実際にどういう業態でどれぐらいの規模で事業として立ち上げていけるのかといったあたりで、最終的には地域商社の立ち上げといったようなことも見据えて3か年目の事業ということで今回計上させていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） ほぼほぼ説明をしたのですが、あえてもう一度話し申し上げますと、地域おこし協力隊につきましては、計上している費用については全て地方交付税で賄っているということで町の負担はないと。例えば人数が増えてもそれは変わらないということで、その説明だけはまたちょっと付け足しておきたいと思います。家賃ももちろん上限いくらと決まっていますが、その上限の範囲の中で家賃についても補助できるというかたちになっております。その家賃を超える部分については、ご自分でご負担いただくというかたちになっております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） ありがとうございます。先ほどの地域おこし協力隊の件でもう少し伺いたいのですが、これ始まってもう何年目で、トータルで何人ぐらいいらっしゃるって、そしてその方たち、ここでどういうふうにしていらっしゃるのかなということもちょっとついでに伺いたいなと思っています。

それと、72ページの森林のことなのですが、今町内でも自伐材というのが結構盛んというか、始める方が多くなっているのですけれども、その関係性はどういうふうになっているのかなと思っていますのですけれども、その2点です。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまのご質問ですけれども、ちょっとトータルで何人というのは、すみません、今すぐ、数字を持ち合わせておりませんので、後ほど確認いたしまして、ご回答申し上げたいと思います。

どこで何をしているかという話になると、先ほどの定着率の話ではないのですが、まず7割の方が町内にいらっしゃるということで、多分斉藤委員も日々お暮らしの中で接触というか、交流されている機会が多いと思うのですが、卒業されて、起業されてといったようなことでご活躍をされている方もいらっしゃれば、お勤めをしてという方もいらっしゃると。そんなような状況であるというふうにご理解いただければと思っております。

森林資源の関係です。自伐というようなお話ありましたが、自伐型林業も林業の形態の一つというふうにご認識しております。例えばちょっと小規模で施業するような場合には自伐型林業というのも当然事業としてあり得る話だなというふうにご認識しております。あとは、業態の考え方ののですけれども、例えばある程度一定量間伐なり択伐なりをするというようなことを少し規模を大

きく回していくというような話になりましたら、従来と同じように森林組合のほうに施業をお願いして、やっていただくといったようなこともありますし、森林組合のほうではなかなか対応し切れないような、例えば人工林ではない天然林をどういったような形で適切に保全管理をしていくかというような話になったときに自伐型林業のほうの活躍する可能性というものが大きいのかなというふうに思っております、従来型のいわゆる少し規模の大きな林業と自伐型林業と、そういったものをうまく組み合わせながら今後ニセコ町内でも業として展開していけばいいのかなというふうに考えておまして、今森林組合にも自伐型林業されている方にも、両方にも関わっていただくようなかたちで地域商社の立ち上げに向けていろいろお話をさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（浜本和彦君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） その自伐型林業のことでもうちょっとお聞きしたいのですけれども、実際に町内でニセコ町民で自伐型林業としてやっていらっしゃる方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） すみません。ちょっと人数まではあれなのですけれども、林業事業者、林業の従事者、そういったような数字というのは実は国勢調査にも数字出ておまして、ニセコ町内、ここ何回かの国勢調査のデータ見ていますと、大体10名から20名ぐらいで推移をしているというような状況になっております。その中には当然森林組合にお勤めの方もいらっしゃいますし、ご自分で施業されている山主さんのような方もいらっしゃいますし、あるいは自伐型林業されているという方もいらっしゃるような状況です。ただ、実際の施業となると必ずしもここでお住まいでない方がよそからこちらのほうに施業の現場ということで入ってこられて対応していると、あるいはニセコ町に住んでいる実際に自伐型林業やっている方がほかのエリアに行って施業されたりというようなこともありますので、必ずしもここにいらっしゃる方イコール自伐型林業従事者の数というわけではないというようなことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 73ページ、16節N I S E K O生活モデル地区整備用地購入費392万4,000円となっておりますけれども、これは9ヘクタールの土地に生活空間を形成するわけでございますが、一部道路にするために財務省の土地を購入する費用と聞いております。この土地の広さというのはどのくらいなのかまずお聞きしたいと思います。

もう一点、76ページ、12節公共施設等総合管理計画更新業務委託料198万円とありますけれども、この内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） すみません。順番逆になってしまいますけれども、まず76ページのほうの公共施設等総合管理計画更新業務委託料というところの説明をさせていただきたいと思います。

こちら平成29年に最初計画つくりまして、10年間の計画ということで、5年経つ来年度、見直し

という予定にしております。これは、町内の公共施設と言われるもの、公営住宅、職員住宅、それから役場庁舎もそうですし、町民センター、体育館等々の長期的な維持管理、必要なものは統廃合していきましようとかというようなものを計画するもので、10年計画で持っているものでございます。今後人口減少もあり、財政的にも厳しくなっていくということで、そういう公共施設を総括的に管理していくにあたっての計画ということで、来年度5年になるということで見直しするというものでございます。副町長のこの予算の説明でもありましたけれども、令和3年度交付税措置されるということで、このタイミングで見直しをかけたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） 先ほどご質問にありました購入の土地の広さということでございますけれども、今予定しているのが合計4筆で約7,000平米ということで予定をしております。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 今の土地の関係だったのですけれども、今7,000平米というお話だった。ほかに財務省の土地がこの地区にまだあるのか、今後また買う予定であるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ほかに財務省の土地でございます。今回も実は一部分少し分筆するようなかたちでまず必要な用地を確保するというので7,000平米というような数字を出しております。今後今取りあえず予定しているところから若干広げるとか、そういうような話になってきたときには当然そういったものも購入をするといったようなことは実際出てくるかというふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） トータルのどのぐらいの広さあるのでしょうか、財務省の土地は、その地区には。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） すみません。ちょっと実は少し入り組んでおりまして、財務省の土地も一団でまとまっているわけではなくて、例えば昔の軌道線の跡ですとかさくら団地との境界の部分ですとか、かなり入り組んだような状況になっております。なので、ちょっとすみません、すぐにはお答えできませんので、一回お預かりをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 74ページ、75ページの庁舎管理費に係る質問です。燃料費、それから光熱水費が計上されております。これを昨年度と比較しますと燃料費で約85万円のプラス、それから光熱水費で265万8,000円のプラスになっております。新庁舎の建設にあたりましてはできるだけとい

いますか、高气密、高断熱でエネルギー効率のよい建築物ということで設計をされてきました。それで、例えば新庁舎の特色であります自然採光を活用するとか、あるいはコジェネの導入によって省エネ効果を発揮するなどが計画上あったと思います。それで、お尋ねしたいのは現庁舎と新庁舎、当然床面積が大きく広がりました。そういう意味では絶対額が増えるのはある程度しょうがないというか、必然だと思うのですけれども、その上で平米単価、現庁舎の平米当たりのエネルギー消費量、それと新築してこれから移る新庁舎の平米当たりのエネルギー消費量、これらについて比較があれば聞きたいと思います。例えばコジェネを導入しますので、電気と熱を同時に使うということが今回の特色になっておりますが、その辺の効果というのをどの程度計上といえますか、そういう数値が出てくるか。全体的にCO₂削減を目指しておりますけれども、今回の新庁舎移転によってCO₂削減がどのぐらい抑えられるという計算に、見込みになっているかということをお尋ねしたいと思います。

それから、76ページの財産管理費の中にも光熱水費93万円が含まれておりますが、これは庁舎とは別にある財産に必要な光熱水費でありますけれども、これちょっと区別がよく分からないので、補足に説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） すみません。高木議員のご質問に今全てお答えすることはちょっとできないのですが、今おっしゃったように、面積が明らかに現庁舎に比べて2.5倍大きくなっているということは事実上ありまして、その分のエネルギーはまずかかりますというところなんです。詳しい試算については、コンサルのほう含めまして実際にどれぐらい光熱費がかかるかというのは試算してもらっております。ただ、それも実際に一度運営してみないとその中身は分からない状態でもあるということは事実の中で今回この計算式をしております。ただ、詳しい今資料、手持ちに私も持っていないので、この件について後ほどまた説明したいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい、分かりました」の声あり）

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） 私のほうから76ページの財産管理費のところの光熱水費についてご説明いたしたいと思います。

こちらの光熱水費につきましては、旧宮田小学校の国営の事業で中部農業開発事業所に貸し出している旧宮田小学校にかかっている光熱水費ということで整理させていただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 予算とは直接関係ないのですけれども、先ほどからの質疑の中で地域おこし協力隊の方が中央倉庫でチャレンジキッチンというものをやられていると聞いたのですけれども、ちょっと理解深めるためにお聞きしたいのですけれども、家賃とか、そういうのって発生しているのかなというのをお聞きしたいというのがまず1点です。

それから、別件なのですが、72ページ、12節の委託料の地域資源活用に向けたという部分ともう一点が73ページ、18節のN I S E K O生活モデル地区推進事業補助、この2点についてちょっと予算が大きいものですから、先ほど来午前中から出ている金額に比べてやっぱり大きいものなので、これの委託内容というか、内容の内訳、その件について教えてください。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、チャレンジキッチンの関係なのですが、ここは家賃を収入として見込んでいたかと思うのですが、ちょっと戻りまして、一回確認をさせていただいた上でお答えをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、SDGsの関係です。先ほどのN I S E K O生活モデル地区推進事業補助の部分と委託の部分です。内訳ということなのですが、まず地域資源活用のほうにつきましては3年度目ということで、最終的に林業を中心とした地域商社の設立というものを目指しております。そこに向けての組織づくりということで、今例えば森林組合ですとか先ほどご質問でも出ていた自伐型林業されている方、あるいは製材ですとか木工関係、ご関係の方ですとか、あるいは山林所有者の方とか、そういった方たちと今ちょっとお声がけをさせていただきながら、事業体設立に向けてどういったような連携を取りながら実際山林から切り出すところから製材なり加工なりをして製品に持っていけるかといったあたりのルートづくりの関係を今お話をしていくと。その辺りの検討の費用であったり、実際に昨年山林から木材を切り出しをして、それを今乾燥を兼ねてちょっと長期保管しているような状況になっていますので、それを実際に製品化を行って、テストマーケティングをするといったようなことをこの事業で見えていくというふうに考えております。それで、ここは林業の部分なのですが、併せて地域経済の循環率を高めていこうというのが一つ大きな目的の事業となっておりますので、林業もそうなのですが、ほかに地域から出てくる資源、農林水産関係のものもありますし、あるいはそれ以外の部分もあると思うのですが、そういったものをなるべく地域内でうまく回して行って、お金が循環していくといったあたりにどのようにアプローチをしていけるかということで、例えば地域ポイント、あるいは地域通貨みたいなものを入れていけないかといったような検討も併せて行っておりますので、その辺りのちょっと続きの検討というものも併せて行っていくといったような組立てにしております。これが地域資源の活用関係の事業ということになります。

もう一つのN I S E K O生活モデル地区のほうなのですが、こちら全額ソフト事業ということになっておりまして、実際に街区の開発に向けてテストマーケティングを行っていったりですとか、あるいは高齢者とか子育て世代中心に移住であったり、例えば町内での住み替え、そういった方たちの促進をしていくといったあたりでいろいろとそこもプロモーション行ったり、マーケティング、いろんな調査をやっていくといったことも予定しております。また、この事業の肝の一つとして高気密、高断熱の住宅を促進をしていくといったときに、地元の工務店さんがその建設を請け負えるということがやはり地域の中でお金が回るということにもつながっていきますので、地元の工務店さん対象に実際に高気密、高断熱の住宅を建てるための研修というものも継続的にやっ

ております。それを道内でしたら過去には北斗市のほうで実際にそういう施工をされている現場ありますので、そういったところにも工務店さんと一緒に行って研修をしたりとか、そんなような経費も見ているといったようなところで、こういった形で予算計上させていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） そうすると、両方ともどちらかというコンサルティング料的な割合が一番多いのですか。人件費とか作業費とかという内訳にした場合、どちらかというソフト面での価値に対してお金を払っているという解釈でいいのかどうかというのが1つです。

それから、これもちょっと予算とは違うのですけれども、地域内とおっしゃっている地域内というのは厳格にニセコ町内ということによろしいのでしょうか。

この2点についてお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまのご質問ですけれども、どちらの事業も基本的にソフト事業と、ハードは含まれないというふうに考えていただいてもいいと思います。確かにおっしゃるとおり、コンサルティング料が多いかなという部分はあるのですけれども、例えば林業の関係は実際に町内の町有地、施業していただくというのもひとつ昨年度試験的にやっております。これは自伐型林業の方なんです。町有地、基本的に広葉樹林になりますので、ここは森林組合が従来入ってなかった、言ってみれば手もつけられずに放置をされていたところなのですけれども、その適切な保全ですとか管理をやっていきながら間伐をして、その材を計画的に出していくということが1つと適切に保全をやっていくことによって森林の機能を高めていくと。将来的に天然更新を目指してということになるのですけれども、50年なり100年なりで森がきちんと回っていくようなサイクルをつくるといったことも見据えながらちょっと試験的に施業もやっていただいて、その部分のいろいろな経費、そういったものも一部お支払いをするといったようなこともみております。基本的にソフト事業というようなことになります。N I S E K O生活モデル地区のほうもそうです。実際に今までいろいろ住民対話ですとか専門家交えた中でアンケートを行ったりだとか、そういうようなこともやってきたところであるのですけれども、いよいよ今度街区の具体的な開発に向けて住み替えですとか、あるいは住み替えといっても移住で来られる方、あるいは町内での住み替えといったようなこともありますので、さらにターゲットを絞っていくようなかたちでもう少しプロモーションして行ったりだとかやっていくというようなことも考えております。

2点目の地域内の範囲はということで、ここよく皆さんからお問合せいただくのですが、基本的にはニセコ町産の木を地元で使えるようになるというのを目指しております。今現在ニセコ町産の木というのが間伐で出てきているのですけれども、それを森林組合のほうに持っていった時点で例えば蘭越町から出てきた木だとか、そんなものとも一緒にたに交ざって、その後流通に乗かっていってしまいますので、使い手のほうがニセコ町産の木が欲しいと言っても手に入らないというような状況があります。なので、まずはニセコ町産の木というものが実際に加工だとか、あるいは使

い手のところまで届くように持っていければいいなというのが1つなのですけれども、ただどうしても量には限りがありますので、できれば町内で回ればというところあるのですけれども、そこでカバーし切れなければ例えば後志産とか、あるいは北海道産ということも考えなければならないのかなというふうに思っているのですけれども、できる限りこの近辺で回せるといいのかなというふうには今考えているような状況です。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） すみません。ありがとうございます。今おっしゃった中で例えば、地域資源活用に向けたというほうなのですけれども、今おっしゃったことに対しては全部おっしゃった内容に対する負担経費というものを含んでいるという考えでいいのですか。それとも、今おっしゃったことに対して別のところでまた予算が絡んでくるのかというのがまず1点です。

それから、ちょっとご答弁の中で不明だったのが例えば地域内、木材の場合の説明としては今のいいと思うのですけれども、でも地域通貨をつくるとかといった場合にどこかにボーダーが発生すると思うのですけれども、その辺は、厳格でなくてもいいのですけれども、どういうお考えなのかなというのをお聞きしたいなと思います。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまのご質問ですが、負担経費はほかのところも絡んでくるというのは予算上の話ということで……

○4番（榊原龍弥君） 例えば、切ってきて保管されているというのは、会計として別に発生するのか、ここにある予算の中で発生しているのかということですか。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ここの中で今完結するようなかたちで動いております。なので、例えばなのですけれども、仮にマーケティングの中で作っていった製品が非常にいい値段で売ってしまったというようなことになったときには、そこは委託経費と当然相殺するということが必要になってくるだろうという認識ではおります。基本的には中で完結をさせるというようなことで考えております。

地域通貨の話なのですけれども、ここは運営の主体も地域商社で行うということを考えております。通貨といいますか、ポイントの形になるかどうか、そこは今いろいろな状況がある中でどういう形がいいのかというのはまだ定まってははいないのですけれども、要は地域の資源、製品なんかが一番分かりやすいかと思うのですが、資源であったりサービス、そういったものを使っただく、あるいは消費していただいたときに何らかのちょっと特典というか、ポイントのような形で付与して、それをまたポイントを地域の中で使っただくと。極端な言い方するとポイント使うのも地域内に限定してしまうとか、そういったかたちでなるべく地域の中でそういったものが消費をされていって、回っていったみたいな仕組みをつくれればいいなということで、今いろいろと模索をしているというような状況でございます。

○委員長（浜本和彦君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 70ページから71ページにかけて地域振興費の中の協力隊員の件を伺いたいのですが、今年、令和3年卒業の方の進路、それをまずちょっと1点伺いたいということ、それとあと新しく15名、あと2年目、3年目でそれぞれ9名と10名というふうになっていますけれども、その3年目迎える方々、今年また1年隊員としてやられると思うのですが、彼らがこれからどういう進路に向かうのか、どういうふうに、先ほど定着率の話ありましたけれども、ニセコ町内で進路というか、自分の進む方向が決まっているのか。決まっていればその方向を分かる範囲でちょっとお知らせいただきたいということ、それとあと……まずそれだけお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

今年の卒業生の進路ということなのですが、新規就農ということで予定されている方もいらっしゃる、インストラクターのようなかたちで自立されていく方もいらっしゃるということで、起業される方がほぼ、そういったようなかたちなのかなというふうに認識をしております。

2年目、3年目につきましても、ここは私どものほうであったり、あるいはサポート事業というのを今中央倉庫の指定管理者のほうにアウトソーシングしていたりして、そちらのほうで定期的に面談をしながら、例えば自立に向けて何か壁にぶつかっているものがあればいろいろアドバイスをしたりとか、あるいはそちらのほうだけではなくて、役場のほうにも相談される方もいらっしゃいますので、そういったところで相談受けながら、ではどういったかたちで自立に向けて動いていったらいいのかというようなことは対応させていただいております。また、月々活動報告というものを全員からもらっておりまして、一応それぞれ所管課というもの役場の中で割り振りしているのですが、そこを経由するかたちで前の月にどういう活動をして、あるいは自立に向けてどういう研修を受けて、どういうイベントだとか企画だとか、そういうものしてきたかといったあたりも報告を受けておりますので、そんなものも確認をしながら何とか3年目の卒業ということに向けてサポートしていているというような状況でございます。

○委員長（浜本和彦君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） ありがとうございます。70%の定着率ということで、残っていただける方が多いというのは非常にありがたいなというふうに思っております。今度新たに15名ということで、全部で総勢34名、結構な数になるわけなのですけれども、今まで協力隊員、かなり歴史も大分長くなってきましたので、町民の方々の認識も大分深まっているようには思いますけれども、やはり中にはこれだけ多くて大丈夫なのだろうかという、そういったのも正直なところかなと。なおかつ、今回コロナの関係でいろんなイベントが中止になることによって協力隊員の活躍の場が非常に少なくなってきたのが僕非常に心配をしております。というのは、そういった場があることでふだん触れ合えない町民の方との交流が生まれたりとかすることで協力隊員の理解が深まると。協力隊員のほうもそういったことで気持ちよく活動してもらえる、そしてそれが最終的には定着のほうに結びつくという好循環生まれるのではないかなというふうに思っております。ぜひそこら辺も、なかなか今こういった中でイベントということはないのですが、なかなか行えないところあるのですが、広報とかでも取り上げたりもされていますけれども、何かそういった隊員の活動の場だとか交

流できる場だとか、そういうものが少しでも生まれるような、そういった環境をぜひ進めていただきたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（浜本和彦君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、昨年からコロナ、約1年、ちょっと例年とは違うようなかたちで活動せざるを得ない状況になっているのは事実でございます。ただ、そういった中でも例えば今結構動画を使っているいろいろと皆さん発信をされていると思うのですが、地域おこし協力隊も自分たちで工夫をしながら例えば観光のPRだったり、ニセコ町のいろんな飲食店だったり、アクティビティだったり、そういったものの発信を動画を作りながらやったりだとか、あるいは昨年度からの参加になりますけれども、ニセコ町産のものを使って独自に商品開発をやったりだとか、そんなことで地域おこし協力隊も自分たちでいろいろと模索をしながら活動していつてくれているのかなというふうに思っております。協力隊、毎週水曜日、定例の打合せ行っておりまして、集合できる限りは全員そこに集まって、それぞれの活動の状況ですとか、あるいは今後どのような企画をしていったらいいかといったようなことを話し合いをしながら自分たちでいろいろ企画をやっているという状況になっておりまして、おこし隊のほうもやはり人数がどんどん増えていく中でお互いのコミュニケーションをどうしようかということ自分たちのほうでかなり問題意識持ってくれまして、今後の活動の在り方というのを昨年の12月ですか、逆におこし隊のほうからこういう体制でやっていったほうがいいのではないかとといったような提案が出てきたぐらいです。そういった辺りはやはり非常にいろんな経験を積んできたり、スキルを持っている方たちがそろっていますので、そういったところにも期待をしながら、ではそこに対してどのようなバックアップができるのかといったことは町のほうとしてもしっかり対応していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 最初に、73ページの18節負担金補助及び交付金、地域公共交通最適化検討実証運行事業補助に関わってなのですが、私のちょっと聞き間違いかもしれませんが、この補助金といいますか、国からの補助が今年度で切れるような説明があったやに聞いておりました。これは間違いかもしれませんので、そこら辺再度確認させていただきたいというのと、どうもいわゆる国からの助成を受けて事業展開をしようとする場合についてはある時期、やっぱりどうしても卒業を意識してしっかり取り組んでいかなくてはならないと。これ大前提だろうというふうに思います。今回これまでいわゆるスキーバス等、循環的なバス併せて取組を行ってございましたけれども、ではこの後今回の事業を引き継いで、具体的にどういう方向性を持って考えられているのかどうか、その辺も併せてお伺いをしたいというふうに思います。

もう一点は、せっかくですから、81ページの防災会議に関してお伺いします。

（何事か声あり）

後ほどお願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 次ですので、お待ちください。

(「失礼しました」の声あり)

○委員長(浜本和彦君) 柏木参事。

○企画環境課参事(柏木邦子君) ただいまの篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

地域公共交通最適化検討実証運行事業、こちらのほう篠原委員おっしゃるとおり、国の補助、今年3年目ということで一応最終年ということになってございます。それで、では国の補助が切れるのであれば卒業を見据えてどうなのだと。方向性というお話ございましたが、今ちょっと本当にまだアイデアベースでしかないのですけれども、今ここ3か年につきましては例えば市街地を回るルートを変えながら乗車の状況とそれがどういったかたちで反映されてくるのかといったもの見ながら実は毎年少しルートを変えたりしておりました。今年にしましては、少し市街地の郊外のほうまで、郊外と言わないのですけれども、少し回る範囲を広くしたことによって町民の方の利用は増えたのかなというような認識はしております。来年度以降なのですけれども、これの一つ大きな課題かなと思っているのですが、例えば冬期に観光で来られた方、車を持っていないでバスを利用されるという方、何とか道の駅にアクセスする方法がないのかなということも中では話をしております、またちょっと来年度ということで、もし採択をいただけるのであれば、やはり冬場の道の駅の集客というのは一つ大きな課題になっておまして、山側のリゾートのほう、特に今いらっしゃるのですけれども、インバウンドで来られる方、そういう方の利用が冬場の道の駅は非常に少ないという大きな課題がありますので、そこをつなげるためのツールとして使える可能性がないのかどうかといったあたりは今後検討課題かなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員長(浜本和彦君) 篠原委員。

○1番(篠原正男君) 先ほどは失礼いたしました。今回といいますか、この適正化事業に取り組むにあたって相当な経費をかけて委託調査をして、実態把握して、方向性を明らかにしてきたのではないかというふうに思っております、それらの前段でいわゆる今考えられているような方向性も当然織り込み済みのだろうというふうに思います。やはり3年間行ってきて、ではその3年間の次の成果としてこう持っていきましょうというあたりの話は今回お伺いできればなというふうに思っております。ただ、補助金頼みでやらざるを得ない状況というのはやっぱりこれは大変致し方ないと思うのですけれども、国の補助金を頼らないような運行の仕方が過去の検討の中においてなされていたのではないかなと勝手に推測しているのですが、今後も含めてもう少し今後対応についてお知らせいただければというふうに思います。

○委員長(浜本和彦君) 柏木参事。

○企画環境課参事(柏木邦子君) ありがとうございます。本当に自立してきちんとやっていくということ、やはり大前提なのかなというふうには思っているのですけれども、なかなか厳しい状況もあるのかなというふうに一方で思っております。今年実際に運行自体はもう2月の末で終わっているのですけれども、今年のやっぱり一番大きな課題はインバウンドが全くないという中で、周遊バスにしまして、町民の方は無料パス持っているという無料で利用ができると。一方で、観光で来られた方は1回500円ですか、それで利用できるというようなかたちになっているのですが、その収

入の部分がやはり見込みよりも非常に今回落ちているといったような状況がございました。この状況がちょっと来年、来シーズンどういったかたちになってくるのかなというのは今後見ていかなければならない部分だとは思いますが、その見込みの乗客数、そういったものと収入、あるいは支出の部分、そこはきちんと次のシーズンの状況も見ながら、それを踏まえた上でどういうかたちで持続的に運営をしていくのがいいのかといったあたりは見極めていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時23分

○委員長（浜本和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2款総務費のうち80ページ、17目職員給与費から2款の最後、91ページ、6項監査委員費までについて質疑を許します。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） 2点なのですが、まず84ページ、22目式典費の10節消耗品費225万3,000円ですが、この式典の内容と内訳をお聞きしたいと思います。

もう一点、86ページ、22節過誤納等還付が300万円と増えた要因を教えてくださいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） 私のほうから22目の式典費のほうについてお答えしたいと思います。

消耗品ということで225万3,000円ほど予算で計上させていただいておりますけれども、これにつきましては式典に参加される方の記念品といたしますか、言い方ちょっとあれですが、お土産代といたしますか、参加していただいた方に記念品を贈るという意味でのその消耗品でございまして、内容につきましては町内産のものをいくつかまとめてお土産形式にしてお送りできればなということで、まだ具体的にこういうものというふうに決めているものではないのですが、例えばお菓子の詰め合わせのようなものとかを想定しております、この金額を計上させていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 芳賀課長。

○税務課長（芳賀善範君） 過誤納等還付金の増額の部分ですが、こちらの増額計上の見込みはこのコロナ禍の状況で法人等が中間納付した部分の還付金が多く出るのではないかと。そこら

辺を多額に計上しているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） すみません。ちょっと1つ漏れていまして、消耗品、先ほど言いました式典に参加していただいた方の記念品とかお土産代と、それから開町120年において功労のあった方に感謝状などの表彰をしたいというふうに考えておりまして、その方たちへの記念の品ということで、この中でやりくりとか、この予算の中でやっという考えでおります。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 今の消耗品費の関係だったのですが、どういった範囲の方にお声をかけるのか。どのぐらいの人数に連絡するのかわちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） まだ具体的にお呼びする方をリストアップはしていないのですが、120年の開町記念式典としては100人から200人程度かなというふうに考えております。

○委員長（浜本和彦君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 先走りました81ページに関してお伺いをいたします。

18目防災対策費のうち81ページの1節報酬、防災会議委員報酬8万4,000円を計上しておりますが、全体としてお伺いをしたいというふうに思います。今年度の令和3年度の町政執行方針の中では正直、目新しいと言ったら申し訳ないです、新たにに取り組むべき事項については挙げられていないのかなと。今までのことをさらに充実していく体制づくりを推進されるのかなというふうに読み取っております。ただ、そうはいつでも今の社会の中で例えばコロナ禍の中で避難所運営をどうするのかとか、今までとは違った対応も一つ求められているのではないかなというふうに考えております。その一つとして、先ほど言いました避難所の運営方法、運営方針の変更などもあるのかなというふうに思っていますし、またさらには自然大災害に関してなのですが、例えば北海道の千島沖大地震というのが40年に1度というのが、もう40年のスパンが入っていると。いつ起きてもおかしくないというような状況下に今北海道はあるのだろうというふうに思っております。確かにこの影響を受けるのはニセコ町としては多少なりともあるのかなというふうに思うのですが、大きな影響はないと思いつつも自然大災害への見直しですとか新たな対応というものも当然探っていくべきことなのかなというふうに考えますが、今後防災会議においてそのようなことは検討されるのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（浜本和彦君） 青田防災専門官。

○防災専門官（青田康二郎君） ご説明いたします。

避難所運営の変更、あるいは自然災害の対応、今後どういうふうなことで取り組まれるかと、会議の中でということでおっしゃいましたけれども、実際にコロナ禍の部分で避難所をどう運営するかということで、例えば原子力防災計画の中で感染症対策の部分の変更とか実際に取組をしております。また、これから原子力防災専門委員会等に、書面会議になりますけれども、そういった計画の見直しの提議をして、そこで感染症対策、避難所運営のやり方、特にコロナ禍のこれをどうい

ようにするかというのをご審議いただいて、新たな防災計画をしっかりとつくっていきたいというふうに考えております。

ちなみにですけれども、避難所運営とか自然災害、コロナ禍で非常に難しいことになっております。実際に私もコロナ禍における避難所運営マニュアルを作成いたしました。これの実動の部分としまして、昨年10月30日ですが、原子力防災訓練に併せまして町の独自のコロナ禍の避難所運営を実際に町民センターで町民の方を集めて実施を行いました。こういうことを踏まえながら会議委員の方に私からも提言をいたしまして、今後どう取り組んでいくかというところで議題の提言等していきたいというふうに考えます。

以上になります。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 2点お伺いします。

83ページの地籍管理システム保守業務委託料、それから地籍調査数値情報化データ更新業務委託料、それぞれ掲載されておりますが、これは先ほど私のほうから質問したGIS統合システムとの関連づけというのは今後あり得るのかどうか1つです。

それから、87ページにあります戸籍情報関係であります。これに関連して87ページの12の委託料、公的個人認証、住基ネット云々というところと、それから負担金ではこれが一番大きいですが、北海道の自治体情報システム協議会負担金、それから22節のところでは戸籍統合システム譲渡事業償還金などが掲載されておりますが、一連のこの戸籍関係の情報システムについてちょっと説明を加えていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 芳賀課長。

○税務課長（芳賀善範君） 地籍情報システムの関係ですけれども、こちら税務課のほうの所管の事業になっておりまして、土地台帳の関係の図面、こちら住民サービスの図面とか位置を確認ですとか地籍の成果の関係をやっておりまして、GISのほうとは全然別の予算経費となっております。よろしくをお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 戸籍関係と住基ネットワークの機器保守委託料等の関係なのですが、まず初めに公的個人認証・住民基本台帳ネットワーク機器保守委託料、こちらは住民系のところにある端末やタッチパネル等機器の保守委託料となっております。

それで、自治体情報システム協議会の負担金というのは、北海道自治体情報システムで各町村で、団体に協議会をつくっております。そこで戸籍の総合システムの使用料やシステムの保守料、改修負担金等、そういったものをこちらの負担金で賄っているところであります。

あと、戸籍総合システム譲渡事業償還金ですが、こちら備荒資金譲渡事業というもので、戸籍総合システムを買ったというか、構築したと。そこに支払っていつている償還金でございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 確認なのですが、最初の地籍管理のシステムは独立したシステムで、今後

ともGISとは統合といいますか、関連づけることはないというお答えだったのでしょうか。その確認が1つです。

それから、住基関係なのですけれども、これは今後住基ネットの関係は相当期間独立して、このまま維持をしていくということでもよろしいのでしょうか。といいますのは、国は一生懸命マイナンバーカードだとか、これを広げていくということも含めてこういった住基ネットに置き換えていくような方向性がちょっと見受けられるのですが、当面そういうことは考えていないということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（浜本和彦君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） ちょっと私のほうから先に。

住基ネットの関係は、単独でやっていったりすると多額の経費がかかるということで、北海道の自治体情報システム協議会で入ってやっているということで、その状況見ながら進んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） 地籍調査費のほうの今回の委託料についてのご質問でございますが、こちらについては地籍の管理システムの保守業務ということで、直接このデータをもつてのGISとの関わりということではないのですが、出来上がる地図についてはちょっと今直接GISとの関わりの中ではこのデータを直ということではないのですが、地図データとしての利活用は検討されているところなのです。ただ、このシステムとしては保守業務とデータの更新委託業務ということに関しては地籍調査費ということで、固定資産固有の業務というか、そういうものになっております。すみません。ちょっと質問の答えになっていないかもしれませんが。

○委員長（浜本和彦君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 83ページ、20目の庁舎整備費の中の17節のところなのですけれども、この備品購入費とあります。3,500万円、事務用備品とあるのですけれども、これちょっともう一度内容について内訳を教えてくださいませんか。これは、庁舎全体の事務用品を指しているのか。それでしたら、その中の議会関係はどのくらいになるのか教えてください。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） 今の斉藤委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、3,500万円の内訳といたしましては、この内訳の中に事務用備品ということで3,400万円あります。この3,400万円のうち3,186万9,000円が今庁舎整備している部分の部分になりまして、そのほかの213万1,000円は総務のほうから出ている備品関係の内訳になっています。今私のほうでお答えいたします3,186万9,000円の内訳、斉藤委員が特に気になっている議場の関係だとは思いますが、議場の関係についてこのたび約1,465万4,200円ということでさらに内訳を計上しております。この中身については議場の中の椅子、あとテーブル、それとあと説明員のためのテーブル、椅子などを計上しています。それがまず1点でございます。そのほかに執務室におけるお客さんが主に受ける場所の椅子とか、あと議場の中の傍聴の方の椅子、そういうのも見えています。これが木製家具

という部分で874万776円ということ計上させていただいています。あと、その他備品という位置づけで執務室のテーブルとかの、ミーティングの天板とか、あと食器棚、ダストボックス、そういうもろもろの部分をお他備品ということお655万7,856円ということお計上してあります。それと、4点目には観葉植物関連という位置づけの中で、今地元の花屋さんやっている方がいますので、その方にインテリアのグリーン、インテリアグリーンということおドライアレンジされた造作の花、それとあと観葉植物など見てあります。これが約89万7,600円計上してあります。最後に、電化製品ということお、冷蔵庫とかテレビ、それらもろもろで約101万8,567円ということお、先ほどのトータル3,186万9,000円分が庁舎の部分の備品計上ということお見てあります。あと、一般備品ということお50万円、これも総務のほうから計上してあります、内訳としては機器の台車2台とか機器の保守、脚立とか、そういう関連を50万円見ているというふうにお確認してあります。

以上おございます。

○委員長（浜本和彦君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 数字をたくさん並べていただいて、ちょっと混乱しているところもあるのですけれども、この中でトータルで純粋にというか、議場、議会に関する事務用品というのはトータルでいくらぐらいになっているわけですか。

○委員長（浜本和彦君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） 一番先に申しあげました1,465万4,200円というのが議場の部分になります。

以上おございます。

○委員長（浜本和彦君） 齊藤委員、最後になります。

○5番（齊藤うめ子君） 最後の質問です。

これは、今詳しく説明していただいた椅子とかテーブルとか執務室とか全部含めたトータルでこの金額、議場に関するものがこれになるわけですね。

（「そのとおりです」の声あり）

ありがとうございます。

○委員長（浜本和彦君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の3款民生費について質疑を許します。質疑ありませんか。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） 101ページ、10節需用費の食糧費61万4,000円ですけれども、これは学童のおやつ購入費を公費で賄うということなのですけれども、この内訳を教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（浜本和彦君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 小松委員のお質問にお答えいたします。

今回食糧費ということお61万4,000円を新規にお計上させていただきます。内訳といたしまし

ては、平日に30円のおやつを、通年営業日数が246日で、今回80人の応募をしておりますので、まずこれが1つ、それともう1つ、土曜日の開所につきましては30円の単価を、利用人数が少ないので、30円のを52日間、52土曜日です、を利用人数が少ないので、15人ということで計算しております、この2つを足して61万4,000円の内訳となっております。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 2つお聞きします。

1つは96ページの報償費、ここで長寿祝金につきまして、これまで喜寿の方3万円が1万円、それから米寿の方5万円を3万円、白寿の方10万円から5万円というふうに減らす内容になっておりますけれども、この減らす理由とその背景を聞きたいと思います。同時に敬老会の記念品については昨年度から約100万円プラスで148万8,000円と。一方、招待をした食事は昨年も中止になり、今年も中止ということが書かれております。これは、記念品の件でいいますと食事会の中止の代わりに記念品という意味なのか、今後とも食事はやめることで継続していくのか、一時的なのか継続なのかということを確認したいということが1点です。

それから、98ページ、19節扶助費、高齢者住宅前通路除雪費扶助ということで、この実施要綱を見ましたら、この名前のおり住民税の非課税の世帯が対象でありますけれども、高齢者世帯に対して住宅前通路の除雪に係る一部の扶助ということでありますが、午前中の私の質問の問題意識もそうなのですが、これ自宅前通路ということでありますが、例えば今年の場合、先ほども質問したように、屋根からの雪が1階のリビングルームといいますか、生活している場所の窓を全く塞いで真っ暗になってしまうということからいいますと、通路前はもちろん必要だと思いますが、一緒に、同時に屋根の雪などによって生活にちょっと不便が起きてしまうということなどをちょっと加味していただいて、今後ともできればこの実施要綱などを変える、あるいはそのための扶助の一定の負担の増加が見込まれますけれども、そのような検討をされるおつもりはないかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの質問、お答えいたします。

まず、前段の長寿祝金の減額についての経過でございますが、財政的な理由が大きなものでございます。ニセコ町として今までの金額をカバーできる余裕がないといったところが一番の要因でございます。また、併せて近隣町村の状況もちょっと確認したところ、例えば近隣町村でいいますと77歳は記念写真の撮影で、実際の現金の支給はしていませんとか、また99歳の白寿についても3万円というようなどころが多かったりとか、金額的にニセコは非常に高い位置に位置していたといったようなところもございまして、総合的な判断をさせていただいたところでございます。また、併せて今回この件につきましては関係団体の方からも二、三お話を伺っているところでございます。その中身としては、老人クラブの、ニセコ町に4つの老人クラブございます。そのほか、老人クラブのほか寿大学の会長さんのほうにもちょっとお話を伺って、本来であればぜひ高齢者の皆さんが集まるような場所でお話しできればよかったのでしようけれども、コロナ禍の状況でたくさんの人を集めてご意見を聞くというようなどころがなかなかできなかったもので、代表の方々に

お話を伺っているところでございます。その中で率直な意見を伺う機会もございまして、頂けるものはいくらであってもうれしいと。少なくともお祝いであるならばうれしいと。全くないというのはやっぱり寂しいといったようなご意見があるところでございました。なので、私の感触といたしましては、できる限り総合的に配慮して、この長寿祝金のほうを決定させていただきたいなというところで提案しているところでございます。あわせて、例年町内のホテルで実施しておりました敬老祝賀会の件でございますが、こちら今年度、令和3年度の実施に関しましてはコロナの状況が見通せないということとやはり高齢者が集団で集まるようなリスクを考えた上で、年度当初から令和3年度については人が多く集まるものについては控えようと。代わりに昨年度実施したような皆さんに記念になるようなものをお贈りするようなことで考えていきたいというのが今回の経過でございます。なので、令和4年度以降どうするのかというお話なのですけれども、その都度検討が必要かというふうに思っております。

続きまして、扶助費の高齢者住宅前通路除雪ということで、こちらにつきましては高齢者の住宅前の通路を除雪しますよということを要綱のほうでうたっている事業でございます。この要綱を改正して、家の周りの除雪もセットでできるようにしたらいいのではないかなというご質問かと思っておりますけれども、こちらにつきましては一緒にする必要はないと私は考えてございます。なぜならば、別な条例、要綱でそれができるといようなシステムになっておりますので、ここをあえて1つにする意味、メリット、それはないのかなと。逆に言えば、家の前の雪と屋根から落ちる雪って果たして同じでしょうか。私はそうは思いません。なので、そこはきちんと確認をした上で対応していくのが正しいやり方なのではないのかなと。そこを無駄に1つにしたから通常5万円で済むところが10万円のお金がかかる、そのような制度設計のほうは私はリスクが多いのではないかなというふうに考えておりますので、適正な判断を適正に行っていきたいという趣旨の旨の回答になります。

以上です。

◎会議時間の延長

○委員長（浜本和彦君） あらかじめ通告します。

議事の都合により会議時間の延長をいたします。

◎議案第16号（続行）

○委員長（浜本和彦君） 続けてください。

○8番（高木直良君） 最初の長寿祝金のほうですけれども、確かに近隣とのバランスとか、それは必要かと思ったり、全く一方的ではなくて、いくつかの団体のご意見も聞いたということで、それはいいかと思うのです。ただ、実際に期待していて、来年はとかいう方からするとちょっとがっかりするということもあります。ですから、そういった経過や背景も含めて当事者の方たちに周知をきちんと丁寧にやっていただきたいという希望を申し上げたいと思います。

それから、除雪の関係ですけれども、私は暮らしを支えるという点では家の前も、それから家の

周りも同じような扱いにしてもいいというふうに思うのです。ただ、頻度の問題なんかは確かに違いますから、そこは分けるのだということであれば、そういう分けても使いやすいようにしていただくとか、やっぱり一つの単位の雪問題というふうに総合的に考えていただきたいというのは希望であります。今後とも、いろいろ制度はたくさんほかにもありまして、いろんな組合せがあるかと思えますけれども、その辺の配慮はぜひお願いしたいと思えます。

○委員長（浜本和彦君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ありがとうございます。今現在この除雪に関しては高齢者の私道除雪、それから先ほど一般質問でもいただきました介護予防の中の生活支援事業の除雪サービス、それと住宅前の除雪という大きく大体3つの除雪サービスがございます。それぞれに用途、それから対象も若干違うのですけれども、それぞれの条例、それから要綱の中では例外規定というものを設けてございます。一律に数字的にあなたは65歳以上ではないから駄目だよとかではなく、そこはできる限りその人の状況に応じた判断をこの例外規定の中で適切に対応していければいいのかなと思えますので、今後ともこのような運用をしていきたいなというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは次、歳出の4款衛生費について質疑を許します。

高木委員。

○8番（高木直良君） 103ページの12節委託料、健康づくり計画策定業務が盛り込まれておりますが、この健康づくり計画策定業務、新たに策定するに当たって主に考えております重点とか、あるいは今までの計画から判断して、実態と比べてどう特徴的なものが盛り込まれるのか、あるいは必ずしもそうでもないのか、その辺の内容について分かる範囲でお知らせ願ひます。

○委員長（浜本和彦君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回この健康づくり計画の策定委託料として計上いたしまししているものにつきましては、第三次のものになります。それで、第二次の計画が令和3年度で終了することから、令和3年度、この新しい計画を策定していくというものでございます。今までの計画につきましては、主に生活習慣病に特化した成人期の健康づくりというものに重点を置いておりました。新しい計画につきましてはその年代に特化するのではなく、できるだけ幅広い範囲での予防から健康づくりへの対応といったところを盛り込んでいければいいなというふうに考えてございます。

それと、もう一つ大きな新しく取り組む点といたしましては、前回の計画をつくったときには保健委員さん、あるいは関係団体からヒアリングなどを行って、健康づくりに関するものを、実情などを確認した上で計画を策定しておりましたが、今回は一般の方、住民を対象にアンケート調査の実施も実施していこうと考えてございます。その中で具体的に私たちが分かっていないような生活の諸問題ですとか、あるいはまた先ほど言った青年期だけでない幅広い子ども世帯から高齢者世帯

まで実際の課題なんかも拾えたらいいなというふうに思っていますので、その点が大きく変わるところかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございます。実態に基づく計画という意味ではアンケートをやっていたかということなので、ぜひそれらを反映した、できるだけやっぱり実情に合った計画、そしてそれが実行しやすいような計画にさせていただくことを希望したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 111ページの1目の清掃総務費のところ、ごみ分別エコ活動促進アプリサービス使用料がありますが、これ僕も利用させていただいていますけれども、ダウンロード実績というか、何人ぐらいがご利用されているのか伺います。

○委員長（浜本和彦君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 実はそちらの数の集計ができるようなシステムとなっておりますので、ちょっと人数については分からないのですけれども、使っておられる方からはこういうのがあってよかったという意見が多く、逆に駄目だという意見は今のところは我々のほうに入っていない状況であります。

すみません。以上です。

○委員長（浜本和彦君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） ぜひ実態を把握していただきたいということと、あとせっかくこれ僕いいアプリだと思っていますので、常に目につくような周知の仕方をしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 今英語版のほうもできまして、周知のほうラジオニセコと今ちょうどし始めているところでありますので、また今後やっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出、5款労働費について質疑を許します。質疑ございませんか。労働費の質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時05分

○委員長（浜本和彦君） 引き続き会議を行います。

先ほど保留にしておりました企画の説明を先に行いたいと思いますので、柏木参事、お願いします。

○企画環境課参事（柏木邦子君） すみません。先ほど地域おこし協力隊の件2件とSDGs街区の関係でちょっと1件保留にさせていただいた分をお答えさせていただきたいと思います。

まず、地域おこし協力隊ですけれども、今まで何名が卒業したのかというご質問いただきました。そして、それで2020年度、今年度まで現役隊員含めまして44名というのがトータルの数字でございます。このうち現役今23名おりますので、それを引くと21名が卒業したと。そのうちの15名が町内で起業、あるいは就業ということになっておりますので、定住率が71.4%と、約7割ということでございます。

それと、先ほどチャレンジキッチンとの関係で使用料徴収しているのかといったようなご質問ございまして、これにつきましては今現在2名チャレンジキッチンやっております、1名は週2回、1名は週1回ということですが、それぞれ5,000円、3,000円ということで使用料徴収していると。これ月額ということになりますが、徴収をしているというような状況でございます。

それと、先ほどのSDGs街区の関係で、令和3年度購入する財務省の土地、これ以外にこのエリアに財務省の土地、ほかにどれぐらいあるのかといったようなご質問でしたけれども、今回購入する土地とは別にこのエリアの中に約5,000平米財務省所有の土地があるというような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

それでは、歳出の6款農林水産業費について質疑を許します。質疑は。

木下委員。

○2番（木下裕三君） 118ページ、一番上です。新規作物及び新栽培技術導入チャレンジ事業補助に関して220万円ですが、ご説明の中では密苗機械ということだったのですけれども、ちょっと詳しいご説明いただけたらと思います。

○委員長（浜本和彦君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 木下委員のご質問のほうにお答えいたします。

密苗機器、密苗部分は水稲生産の部分で今までやっているやつの2倍から3倍程度密に育苗を育てて、短い期間の慣行苗よりも若い苗を一気に植えるというかたちで、昨年の部分に関しましても低たんぱく系が優れているというかたちで進めていました。ただ、昨年実施した部分によると、その部分のかたちよりもその部分も兼ねて作業効率が高いというかたちで、ほかの部分も作業の部分が取りやすいというかたちでお米生産者の方々は割と興味を持ってきていると。今回実施させていただく方に関しても田んぼと畑作の部分の両方やっているグループなので、それで低たん

ばく、あと作業の効率化に対しての部分で田んぼ、畑作の部分の作業も進みやすいというかたちで考えまして、今回の密苗、第2回目というかたちの部分を予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の第7款商工費について質疑を許します。質疑はありませんか。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） ちょっと3点お聞きしたいと思います。

まず、127ページ、12節観光案内業務委託料882万4,000円の内容と各内訳金額をお聞きしたいと思います。

2点目、128ページ、14節ニセコビュープラザ営繕工事を計上しておりますけれども、日程的にいつ頃から取りかかって、完了予定はいつ頃なのか教えていただきたいと思います。

3点目、129ページ、18節ウェブマーケティング事業補助と持続可能な地域づくり官学共同研究事業補助について内容の説明をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） それでは、小松委員のご質問にお答えします。

今回まずビュープラザの営繕工事、これについて電源の基盤が雪で押されて、少しゆがんでいまして、そちらのほうを修繕するというので、これについては雪が解けて、作業入れる状況になったらしますので、ただ工期はまだ業者さんとちょっと調整していませんけれども、そんなにかかるような内容ではないので、2週間ぐらいもあれば終わるのではないかというふうに考えています。

それから、観光案内業務です。観光案内業務についてですけれども、観光協会に委託をさせていただいて、主にビュープラザとJRニセコ駅で行っている分でございます。ビュープラザの人件費が約350万円ぐらい、JRの案内業務の人件費で196万円ぐらい、そのほかあと共済費とか電話料になります。人件費全体で588万円ぐらい、それから共済費が97万1,000円で、あと電話料金が9万6,000円、それから観光パンフレット送付料で30万円、それからあと今回コロナ対策ということで消毒液、マスク購入費で大体2万6,000円ぐらいで、大体このぐらいの金額になるという状況で、ほぼ人件費になってございます。

それからあと、持続可能な地域づくり業務委託料、もう一つ何でしたか。

（「ウェブマーケティングです」の声あり）

まず、ウェブマーケティングのほうでございます。ウェブマーケティングは、観光協会、今回事務局長替わられて、山口事務局長が今回提案をさせていただいている事業でございます。観光協会、新型コロナで売店のほう、ちょっと売上げのほう落ちているということで、今後ウェブのほうの通信販売のほうに力を入れていくということで、いわゆるウェブ上でアクセス数を解析して、アクセス解析ツールを使って訪問したユーザー、お客さんの属性や行動など分析することによってどういう商品が売れ筋なのかとか、そういうことを分析を進めたいということで、基本的にはお客さんに

買っていただくにはウェブサイトで検索したときに上段の方に出てくる、これSEOというのですが、SEO対策としてそういう行動、属性を分析することでできるだけ観光協会のホームページが上のほうに来るようにしたいということで、観光協会の収益を上げていくという取組の一つでございます。

それからあと、持続可能な観光地づくりです。これ今、日本版持続可能な観光ガイドラインというの、観光庁のほうで日本版のいわゆる観光の質を国際レベルまで上げていきたいと思いますという取組の一つとして、それGSTCというのですが、観光版のSDGsと同じような考え方です。これについて今2年前から運輸局のほうで主催した事業にうちが実証実験で参画して、今年度は観光地のモデル地区に選定されております。これを継続的に実施することでニセコ町観光の全体の底上げを図っていきたいという取組です。来年度からは持続可能な観光地づくりモデル市町村事業というのを岩手県の釜石市が中心となって、全国で8市町村が連携を組んで、内閣府からお金をいただいて、この取組を進めていくということで、この委託料109万5,000円については今年度もやりました人材育成の部分での委託費で、講師料とか、あとそれにフィールドワークをするような実施費用を委託するかたちで予算を持ったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 重なっている質問もあるかと思えます。129ページ、ニセコ観光圏協議会負担金、この中で予算の説明の中に着地型という言葉があったかと思えます。このいわゆる着地型の観光というものとか、あるいは今質問、回答がありました持続可能な地域づくりの観光ということで研究モデルをやっていくという、モデルにされて進めていくということでもあります。それから、昨年ちょっと倶知安町ではニセコプロモーションボードへの支援金といいますか、要請を受けて1,000万円以上のたしかお金を出したと思えますけれども、こういった観光に関わる様々な動きがありますけれども、こういったものがばらばらではよくないなというふうに思っておりますし、もちろん担当の方も皆さんできるだけニセコエリア全体を盛り上げていこうという発想の下に動かれているとは思いますが。その上でよく分からない着地型とか持続可能な観光という、地域づくり、観光と絡めた、それはどの辺に特徴なり問題意識があって、一般的ないわゆる観光の考え方と違うのかどうか、その辺についてちょっと補足的にご説明いただければありがたいと思えます。

○委員長（浜本和彦君） 高橋商工観光課参事。

○商工観光課参事（高橋葉子君） 今ご質問がありましたことについてお答えしたいと思います。

最初に、GSTCとの絡みでというお話があったのですが、ちょっと最初に確認しておくと、観光圏はそちらの絡みではなく、蘭越町、ニセコ町、倶知安町の3町でアライアンスを組んだ協議会という形になります。こちらの中身でございますけれども、3町でお金を出し合って、JNTOさんの協議会の負担金ですとか地域の人材育成なんかをするというのがメインでありながら、今ほどご質問がありました着地型旅行の整備に関しましては、次年度やろうと思っていることはATといまして、アドベンチャーツーリズムの関係でございます。これは、次年度北海道でアドベンチャーツーリズムという世界的な体験型をよりアクティブにしたようなかたちのものなのですが、それ

のワールドサミットが北海道で行われるという絡みがありまして、その商品創りをしたいということで、着地型の中でもアドベンチャーツーリズムの事業を整備するという事でやらせていただいています。

取りあえずご回答以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） そういった催しに伴うお金の支出ということかと思うのです。それは全額ではない、この間の説明では400万円ちょっとがこの着地型の今ご説明のあったイベントに対する負担金ということになるかと思うのですが、私はこれずっとニセコ観光圏の取組というのは継続的に行われているというふうに認識しているのですが、要するに3町のそれぞれが連携し合っていくかに全体を盛り上げていくかということになると思うので、その辺の3町の認識のすり合わせとか、あるいはそれに基づく何か新しい取組があるのかどうか、そういったことが今検討されているのかどうかということです。それと同時に、持続可能なというところは恐らくまちづくりもそうですし、観光も含めて短期的なものではなくて、持続可能な観光ということの意味合いだと思うのですが、それ多分重なると思うのです。ニセコ観光圏であろうと、プロモーションボードがどう考えるか分かりませんが、そういった長期にわたる観光戦略ということではないかと思うのですが、その辺がちょっとよく見えていないので、できるだけばらばらの取組ではなくて、連携が強まるとか、町民から見ても頑張っているとか、そういうところが分かるような発信をぜひしていただきたい。これは要望でもあります。よろしくをお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 高橋商工観光課参事。

○商工観光課参事（高橋葉子君） 高木委員の質問にお答えします。

観光圏として認識のすり合わせということでございますけれども、3町それぞれの立場がある中で少しずつお金を出して、それぞれ小さな町同士ですので、例えばパンフレット一つにしても、プロモーション一つにしても単独の町でやるということほど非効率なことはないものですから、そこは協議をしながら3町で進めているというところでございます。具体的にすり合わせどうやってやっているのだということですが、ちょっと最近ではコロナで実施ができていないのですが、3町の事務担当者及び観光地域づくりマネジャーという観光庁から認定を受けているマネジャーが3町の中におりまして、そのメンバーと協議をしながら進めているというようなものでございます。

それから、ばらばらでなくて連携をとるか、それから先行してニセコ町が持続可能な観光には一歩足を踏み出したようなかたちではあるのですが、その辺りをどうやって連携していくかというような今後の課題ということで、少しでも皆様のご理解を得られるように努力をしたいと思っています。

○委員長（浜本和彦君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 129ページの中ほどの地域活性化起業人事業負担金1,920万円とありますが、これ説明の中でJTBと日旅からの出向の方の費用というふうにはご説明いただいていますけれども、昨年はこの負担金の名前が地域DMO推進事業負担金ということだったのですが、名称が変わっていった理由をちょっと伺いたいのがまず1点、それとこの予算書の中でどこ見たらいいのかと

いうのをちょっと教えていただきたいのが、それが宿泊税導入の検討を進めるということを町政執行方針のほうで述べられていたと思うのですが、そこら辺はこの予算の中でどこら辺で組み込まれているものなのか、もしくは組み込まれていないのかお知らせください。

○委員長（浜本和彦君） 島崎係長。

○財政係長（島崎貴義君） ただいまご質問のありました名称の変更の部分で私のほうから回答させていただきます。

このほど地方財政計画というのが令和3年度分示されまして、その中でこれまで地域おこし企業人とうたっていたものをこのように名称変更すると。その名前が地域活性化起業人事業負担金ということにして、ちょっと来年度の特別交付税の情報は来ていないのですけれども、それについては地域おこし企業人事業として私どもも契約、協定結んでいますので、その延長上でやらせてもらうというようなことをございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 木下委員のご質問にお答えしたいと思います。

宿泊税関連の予算、非常に見えにくいというか、目的別の予算書では見えにくいのですけれども、内訳は7節の報償費、講師謝金として12万円、それから8節旅費、普通旅費32万4,000円、これ総務省と協議とか北海道との調整、検察協議なども使う旅費でございます。それから、11節の役務費の中の手数料、これの中に会場使用料5万円、それから新聞折り込み手数料1万1,000円が盛り込まれてございまして、合計50万5,000円を計上しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 先ほどの名称が変わった件は了解です。ただ、その中で去年は地域DMO推進ということで、DMOという言葉が予算書の中で結構あったかと思うのですけれども、今回予算書の中ではDMOという言葉はちょっと見当たらなくなってしまいました。そういった意味で国の政策的な何か方向によってDMOというのが少しトーンが下がったのかどうか、ちょっとその点伺いたいのがまず1つ、それとあと宿泊税関係のほうなのですけれども、工程みたいな、スケジュールみたいなものがある程度あるのであれば、それをお知らせいただきたいかなと思います。

○委員長（浜本和彦君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 木下委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、DMO事業でございます。国のほうで大きな旗振りをしてDMOを各地につくって、取組を進めようということで進めておりましたけれども、最近はいろんなDMOの、多種多様というか、いろんな経営的なところも含めていろいろばらつきが出てきたということで、今年度からは重点DMOということで、うちの観光圏の連携DMOであるNPBも重点DMOにはなっておりますけれども、そういったことで差別化をしていこうということで、観光庁のほうでも悩みながら事業展開をしているようですので、これについては次年度以降も大きくDMOに対する考え方は国の方針も少しずつ変わってくる可能性はありますし、当初DMOに多くの予算つけておりましたけれども、

今は予算のほうがかかなり縮小されているという傾向もありますので、その辺は情報を収集しながらまた、うちの観光協会も地域DMOになるべきではないかという意見もありますので、そちらのほうも少し検討しながら進めていきたいというふうに思っています。

それから、宿泊税のスケジュールですけれども、実は予算のヒアリングの段階ではまだ内部協議進めておりませんで、この予算成立後に改めてまたスケジュールを決めていきたいというふうに思っていますので、詳細決まりましたらまた議員の皆様にもお知らせをしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 1点確認の意味を込めてご質問させていただきたいと思います。

129ページ、負担金補助及び交付金の中の全国フットパスの集いニセコ開催についてなのですが、全国大会を開くのはいいのですが、コロナ禍にあって、開催の是非に関して基準を設けてあるのであれば、それをお知らせいただきたいと。

○委員長（浜本和彦君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 篠原委員の質問にお答えしたいと思います。

今回全国フットパスの集いニセコということで、一応10月の9日、10日だったと思います。開催する予定で今のところスケジュールを組んでおります。基本的には感染状況によりますけれども、自治総合センターと補助金もらう関係でやり取りしていますのは、まず緊急事態宣言が出た場合、これについてはウェブ等で開催すると。リモートで開催するというので基準を決めております。それから、それ以外で感染がちょっと拡大傾向で注意しなければいけないということの場合は人数を制限して開催するというので、基本的にはフットパスについてはシンポジウムとフィールドワーク、この2点から成りますので、感染の拡大があまり著しい、悪い状況であればそのような人数制限を設けてやりたいと。ただ、今のところ10月という開催ですので、ワクチン接種の状況にもよりますけれども、今のところは通常、大体200名ぐらいの参加で積算をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） おおむね了解いたしました。

そこで、この中の補助金の2点目のシンポジウム開催に関わって、恐らく会場はニセコ町の公共施設を使われるのではないかなど。そうした場合にニセコ町の公共施設のいわゆる使用基準といえますか、そういったものがもしあれば、ここでお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） コロナ禍で北海道、非常事態宣言があったときはその趣旨にのっとって定員の2分の1、それからこれまでもニセコ町に接近しているといいますか、危険だなというときは独自にさらに厳しい基準で、大ホールは50人、ちょっと記憶定かではありませんが、そういう基準を設けて、それぞれの会議室の利用を20人以下とか10人以下とか、実は相当厳しくさせていただいた

り、あと町民だけに制限していることもこれまでやっておりますので、4月、5月の基準に沿って厳しい場合は対応したい、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、これより歳出、第8款土木費について質疑を許します。ページ数は131から139の間です。

高木委員。

○8番（高木直良君） 129ページの除雪の関係ですけれども、先ほど町長のご説明の中に……

○委員長（浜本和彦君） すみません。ちょっとマイクが入っておりません。マイク近づけてしゃべっていただけますか。

○8番（高木直良君） 除雪に携わっている企業さんが1社これからできなくなるというか、やめるというようなお話もありました。そういう中で当面1社が少なくなる下での除雪の体制というのが今後うまく回っていくかどうかの検討はされているかどうか。

それから、長期的にやっぱり人材不足で、なかなかオペレーターもそろわないというのは道内全体で共通している問題なのですけれども、その辺についての何らかの取組、これは近隣に働きかけるといふことも含めて必要かと思うのですが、その辺のお考えがあるかどうかを聞きたいと思ひます。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 前の質疑で1社と言ったのは、あくまで人としてのスコープを持ってやる作業の、割と小さな会社ありまして、そこでそういう話を聞いているというだけでして、今のところはニセコで建設業協会、パブリックメンテナンスに関わっているところについては引き続きやっていただけるものというふうに考えております。よろしいでしょうか。すみません。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 分かりました。

人材の件についてももし何か構想みたいなのがあれば、よろしくお願ひします。

○委員長（浜本和彦君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問、通常除雪の事業ということで捉えて、そのオペレーターの人材の確保ということでお答えいたしますけれども、以前ご質問もございまして、早速除雪事業者と町長を交えて意見交換をさせていただいたところです。その中では、今回の予算で具体的に提案はしていませんけれども、今後大型の免許の取得だとかいろんな講習会等々にご支援をしていただけることも検討が必要ではないかという程度の話を実は12月には実施しておりますが、具体的に今回の令和3年度予算で数字的に提案しているものはございません。引き続き令和3年度に向けてもこの辺の意見交換を積み重ねながら、また人材確保、企業等で努力していただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 2点お聞きしたいと思います。

まず、135ページ、12節で樹木診断調査業務委託料は、桜ヶ丘公園の樹木が老木になっているということで、また桜ヶ丘公園管理業務委託料168万円計上されておりますけれども、これは木柵、暗渠の整備と聞いております。それぞれの内容、あるいは状況をお伺いしたいと思います。

もう一つ、138ページ、2目住宅建設費、14節工事請負費、公営住宅個別改善工事6,501万4,000円ですが、長寿命化計画に基づいて綺羅団地のベランダ等の工事と聞いておりますけれども、この工事の内容と内訳をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） それでは、私のほうから135ページの樹木の関係と桜ヶ丘公園の管理のほうお答えさせていただきたいと思います。

樹木の診断調査業務委託77万円につきましては、先般委員のほうからもご質問ありました桜ヶ丘公園の木が結構老木にもなり、今後検討すべきというご意見もいただき、昨年来から振興局とも打合せを若干させていただいているところなのですが、やはりこの中でかなりの年数たっている老木があって、ちょっと風が強いと倒木になって、危険もあるということから、木の専門の方に公園を一度見ていただいて、率直に言うとしたらいいものかと。切るべきなのか、そのまま維持して守っていくべきなのか、また切った後植栽をすべきなのか、その辺のご意見を専門家の先生にいただいて、それをもって振興局のほうにさらに強くご相談をさせていただきたいなということで、今回予算計上させていただいているところでございます。あそこ保安林の登記されていまして、昭和53年に指定されて以来ずっと北海道の力をいただきながらこれまで散策路とか整備をしているものですから、治山事業ということで進めていきたいという思惑を持っての調査ということでございます。

あとは、桜ヶ丘公園の業務委託、昨年来から73万円ほど増額しております。今回これまで草刈りだとか枯れ木の伐採とか暗渠、階段の補修等々実施しております。今回は特に増強しているのは、それも治山事業で、あそこに木柵が下のほうに約100メートルくらい実は事業が平成12年から13年にかけての道の事業で行われているのですが、あれが雪等によって結構ばらばらになっているというようなこともありまして、公園としては不具合がありますので、それを撤去するものを、機械がちょっと入れないものですから、人件費で見えています。ただ、100メートル全部一気に取れるというものではなくて、倒れたもののみというような積算で今回予算を増額しているところでございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） 小松委員のご質問にお答えしたいと思います。

138ページの14の工事請負費の長寿命化の個別改善の部分についての内訳ということだったので、この関係についてご説明いたします。この内訳といたしましては、まず綺羅団地の1号棟、2号棟の外壁の塗装部分、この部分をまず工事をします。それとあと、屋上にアスファルト防水が施工されておまして、この部分の撤去と新しくまたアスファルト防水をするということで一応考えてございます。この関係で内訳としては6,088万5,000円を計上しております。それとあと、綺羅団地の

ベランダの手すりが木造の製品で作られているもので、その部分がかかり傷んでいるということがありまして、今度金属製のものの手すりに替えるということで考えています。これが約412万9,000円ということで、合わせて6,501万4,000円ということで計上しています。これは、全て社会資本交付金の45%の対象に先ほど言った綺羅団地の1号棟、2号棟の屋上の防水と、あと外壁の部分はなりません。ただ、手すりの部分は単独の事業費になります。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 先ほどの老木の関係だったのですけれども、老木の調査の関係だったのですけれども、老木って最終的に切らなければいけないと思うのですけれども、切った後はどうしても保水力ないとまずいですから、土砂崩れとかという状況が発生してはまずいもので、やはり植栽しなければいけないと思いますので、その辺を加味しながら今後検討していただきたいと思います。

また、木柵がばらばらになっているという状況を考えると、例えば幼児センターの子どもたちが散歩に行くとかという状況であれば、危険度があれば早急に対処していただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問ですけれども、あの公園についてはやはり木がないと崖崩れ等々懸念されますので、それは十分樹木医の方にも我々に助言をいただきたいというふうに思っていますし、その辺を北海道のほうにお願いを今後続けていきたいというふうに思っています。

それから、木柵です。以前は木柵の縁が幼児センターで獣道のようにずっと通っていたのですけれども、近年、この5年ぐらいはそこを通らずに、違うところを歩いているというふうにお聞きしています。ただ、危険な部分については早急に撤去して、安全確保に努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 1点だけ質問させてください。

136ページが一番上です。公園施設等修繕工事、ご説明ではこれ曾我公園でテント張ったりして泊まるのを中止にするためだというふうに理解して聞いていたのですけれども、それによって……その理解で合っていたのか、そしてそうであればこの修繕工事というのはどういった内容のものなのか、それをちょっとお聞きします。

○委員長（浜本和彦君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ここの修繕工事となっていますけれども、曾我公園、これまで正式なキャンプ場ではないのですけれども、ニセコ町にキャンプ場があまり整備されていないという事情から開放してきたのですが、今年の予算の中では、昨年コロナで事実上キャンプは禁止しましたが、今後コロナとかではなく、あそこ、夜間のキャンプについては中止させていただきたいなど。それ

で、伴ってキャンプの中止の看板の設置の工事費を予算化しているということでございます。やはりあそこも地域住民のだんだん家が増えてきて、夜中にそんなに騒いではないと思うのですが、やはり気になるというような声もお聞きしておりますし、以前から公園についてはニセコ町民が散歩に使う公園ということで整備されているということもお聞きしまして、総合的に判断して、令和3年度からあそのキャンプはちょっとご遠慮していただくかなと。せいぜいデーキャンプぐらいでどうかというふうに今検討しているところです。また、民間のほうのキャンプ場もだんだん整備されてきておりますので、問合せについてはそちらのほうご案内したいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 全くそういった政策なり対策は必要だと思っておりますが、それでもあそこにはコンビニエンスも近いか云々とかでいろいろと利用者がそういった看板を無視して利用するのでないかなというように予測されると思うのです。そういった対策まで考えておられるのか、それだけお聞きしてやめます。

○委員長（浜本和彦君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 正直そこまで考えておりませんが、私ども特に大人のキャンプについてはご遠慮していただきたいなというふうに強く思っております。子どものデーキャンプとか、たまにいろんな観光、企業をやっている方があそこにキャンプにこれまでも利用されていたのですが、その辺については少し柔軟に対応してあげたほうがいいのかなというふうには思っております。禁止というところを無視してキャンプをするということは、その辺については指導していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 去年の状況あったと思うのですが、去年コロナでやらなかったですよ。その状況というのは何かあれば。今の話したとおりでよろしいですか。

高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 去年のコロナ禍でキャンプについてはご遠慮していただくということで、臨時の手作りの紙で作った看板をつけていたのですが、その中ではキャンプをさせていただきたいというようなちょっと強引なご意見についてはございませんでした。皆さんご理解いただいているものと。ただ、私もずっとあそこを見ているわけではないのですが、テントを張っている方がいらっしゃるというのはたまにちょっと地域の方からお聞きしていたかなという情報は入っております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、9款消防費について質疑を許します。140ページです。質疑ありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 具体的な予算項目ではないのですが、今年からいわゆるGIGAスクールということで、1年生も含めてタブレット……

○委員長（浜本和彦君） マイク。マイク入っていますか。

（何事か声あり）

○委員長（浜本和彦君） 消防費ですから。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

では、これをもって質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長（浜本和彦君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会とします。

次の予算特別委員会は、明日3月17日午前10時から本議場で開きます。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時52分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 浜 本 和 彦 (自 署)